

# 美瑛町下水道事業経営戦略

(令和8年度～令和17年度)

令和8年3月

美瑛町建設水道課

## 美瑛町下水道事業経営戦略 目次

1	経営戦略について.....	1
1.1	経営戦略について.....	1
1.2	美瑛町下水道事業経営戦略について.....	1
2	事業概要.....	2
2.1	事業の現況.....	2
(1)	施設.....	2
(2)	使用料.....	3
(3)	組織.....	4
2.2	民間活力の活用等.....	5
2.3	事業の経営状況.....	6
(1)	収益的収支.....	6
(2)	資本的収支.....	8
(3)	資産(有形固定資産).....	10
(4)	負債(企業債残高).....	11
(5)	資金残高.....	12
2.4	経営比較分析表を活用した現状分析.....	12
(1)	経営の健全性・効率性.....	14
(2)	老朽化の状況.....	22
3	将来の事業環境.....	25
3.1	処理区域内人口の予測.....	25
(1)	行政区域内人口の推計.....	26
(2)	普及率の設定と処理人口の推計.....	27
(3)	水洗化率の設定と水洗化人口の推計.....	27
3.2	有収水量の予測.....	29
3.3	使用料収入の見通し.....	30
3.4	施設の見通し.....	31
3.5	組織の見通し.....	32
4	経営の基本方針.....	33
5	投資・財政計画(収支計画).....	34
5.1	投資・財政(収支計画)の策定に当たっての説明.....	34
(1)	収支計画のうち投資についての説明.....	34
(2)	収支計画のうち財源についての説明.....	35
(3)	収支計画のうち投資以外の経費についての説明.....	37

5.2	投資・財政計画(収支計画)の検討結果.....	39
(1)	現行料金を維持 .....	39
(2)	検討ケース1(料金 10%改定).....	39
(3)	検討ケース2(料金 20%改定).....	39
5.3	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 .....	46
(1)	今後の投資についての考え方・検討状況 .....	46
(2)	今後の財源についての考え方・検討状況 .....	46
(3)	投資以外の経費についての考え方・検討状況 .....	47
6	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 .....	48
参考資料)	経営比較分析表の指標説明.....	49
資料	投資・財政計画 .....	57

# 1 経営戦略について

## 1.1 経営戦略について

公営企業については、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められている。このような中、総務省では、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請しているところである（「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付け総財公第 107 号、総財営第 73 号、総財準第 83 号、総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知））。

この「経営戦略」の策定を支援するため、総務省は「経営戦略策定ガイドライン」を取りまとめている。本ガイドラインは、「経営戦略」の策定に当たっての実務上の指針として、「経営戦略」に関する基本的考え方、「投資試算」及び「財源試算」の将来予測方法、経営健全化及び財源確保の具体的方策等を示しており、公営企業においてはこのガイドラインに沿って「経営戦略」を策定することが望ましいとされている。

そして、令和 4 年の総務省通知「「経営戦略」の改定推進について」では、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3 年から 5 年内の見直しを行うことが重要であるとしており、経営戦略の見直し率を令和 7 年度までに 100%とすることとされている。

## 1.2 美瑛町下水道事業経営戦略について

美瑛町では令和 4 年 3 月、下水道事業を財政的な見地から検証、分析、課題等の抽出をし、安定的・継続的な事業運営を推進するための中長期的な経営の基本計画として「美瑛町下水道事業経営戦略」を策定した。

経営戦略策定後、令和 5 年度から地方公営企業法を適用したことにより、これまでの官公庁会計から公営企業会計の下での経営戦略の見直しが必要となっている。そこで、「美瑛町公共下水道ストックマネジメント計画」等を通じた今後の下水道施設の改築需要等の検討結果も踏まえ、下記の計画期間からなる新たな「美瑛町下水道事業経営戦略」へと改定を行った。

計画期間 : 令和 8 年度～令和 17 年度 の 10 年間

## 2 事業概要

### 2.1 事業の現況

美瑛町下水道事業は、昭和 51 年 9 月に、予定処理人口 6,800 人、計画 1 日最大汚水量 3,124m<sup>3</sup>/日の事業認可を受け、昭和 61 年 9 月に美瑛下水処理場が供用開始した。その後、13 回にわたる事業計画変更を行い、現在は計画処理人口 6,170 人、計画 1 日最大汚水量 2,810m<sup>3</sup>/日为目标に事業を進めている。

下水道料金は、2,904 円(一般家庭用 1 ヶ月、20m<sup>3</sup>使用)である。令和 6 年度末の職員数は 6 名が従事し、そのうち 2 名が下水道事業会計としての職員数であり、職員と委託業者により下水道事業の施設管理・業務運営を行っている。

#### (1) 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 61 年度 (供用開始後 39 年)	法適(全部適用・ 一部適用)非適 の区分	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	21.6 人/ha	流域下水道等へ の接続の有無	無
処理区数	1 処理区(美瑛処理区)		
処理場数	1 箇所(美瑛下水終末処理場)		
広域化・共同化・最適 化実施状況*1	広域化は北海道と下水道台帳を共同化している。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

(2) 使用料

表-2-1 下水道使用料一覧表

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	美瑛町の下水道使用料は「公衆浴場以外の汚水」「公衆浴場の汚水」の2種類の使用料体系を採用している。基本料金と超過料金を定めた二部料金制としている。			
業務用使用料体系の概要・考え方	美瑛町における下水道の使用料体系は以下のとおり。			
その他の使用料体系の概要・考え方	種別	基本料金(1月)		超過料金(円)
		基本水量	基本料金(円)	(1立方メートルにつき)
	公衆浴場以外の汚水	8立方メートルまで	1,152	146
	公衆浴場の汚水	200立方メートルまで	2,880	10
条例上の使用料*2 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 2,904円 令和5年度 2,904円 令和6年度 2,904円	実質的な使用料*3 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 2,559円 令和5年度 2,802円 令和6年度 2,804円	

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

※下水道使用料は、消費税を含む。

(3) 組織

美瑛町公共下水道事業に関する事務は、建設水道課水道整備室が所管している。

職員数	構成員は、室長を含む6名である。このうち下水道事業に従事しているのは2名である。
事業運営組織	平成25年4月1日の機構改革により水道課を建設水道課に統合し、水道整備室を設置している。

表-2-2 美瑛町水道整備室 組織(令和7年4月1日現在)

組織・役職	職員数	備考
事業管理者	—	町長(地方公営企業法第7条)
室長	1人	
次長	1人	
次長 ※	1人	兼基幹水利係長 兼下水道施設係長
係長	1人	庶務係
係長	1人	水道施設係
スタッフ ※	1人	
計	6人	

※は下水道事業において給与費を計上

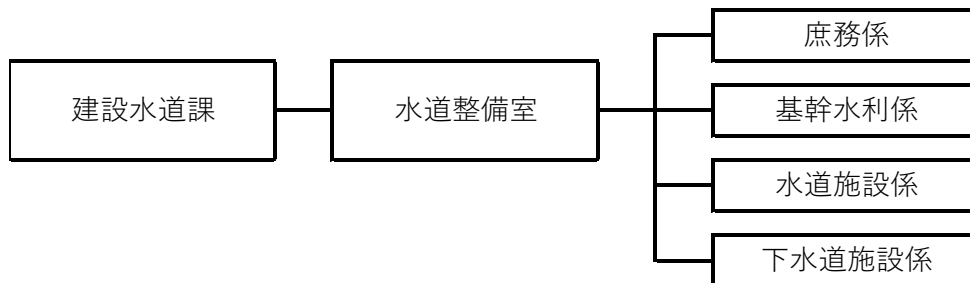


図-2-1 水道整備室組織図

## 2.2 民間活力の活用等

民間活用 の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道事業では、処理場管理運営業務やコンポストヤード管理運営業務について民間委託を活用し、効率的な管理・運営を進めている。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度は、実施していない。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFI は実施していない。
資産活用 の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	従来から、下水汚泥の堆肥生産への活用がされてきた。平成 29 年度からは、美瑛町の基幹産業である農林業の振興に、より一層寄与するべく町営のコンポストヤードを稼働し、より効率的な汚泥の再利用を推進している。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当する遊休資産は、ない。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

## 2.3 事業の経営状況

下水道事業の経営状況について、①収益的収支、②資本的収支、③資産、④負債(企業債)、⑤資金残高の項目について、令和5年度の法適用後2ヵ年の状況を整理した。

### (1) 収益的収支

収益的収入は、約4.0億円を維持している。内訳は、他会計補助金が最も多く、次いで長期前受金戻入、料金収入の順となっている。

収益的支出は、4.0億円前後で推移している。今後、人件費や物価高騰に伴う維持管理費の増加が懸念される。

収益的収支に関しては黒字経営となっている。

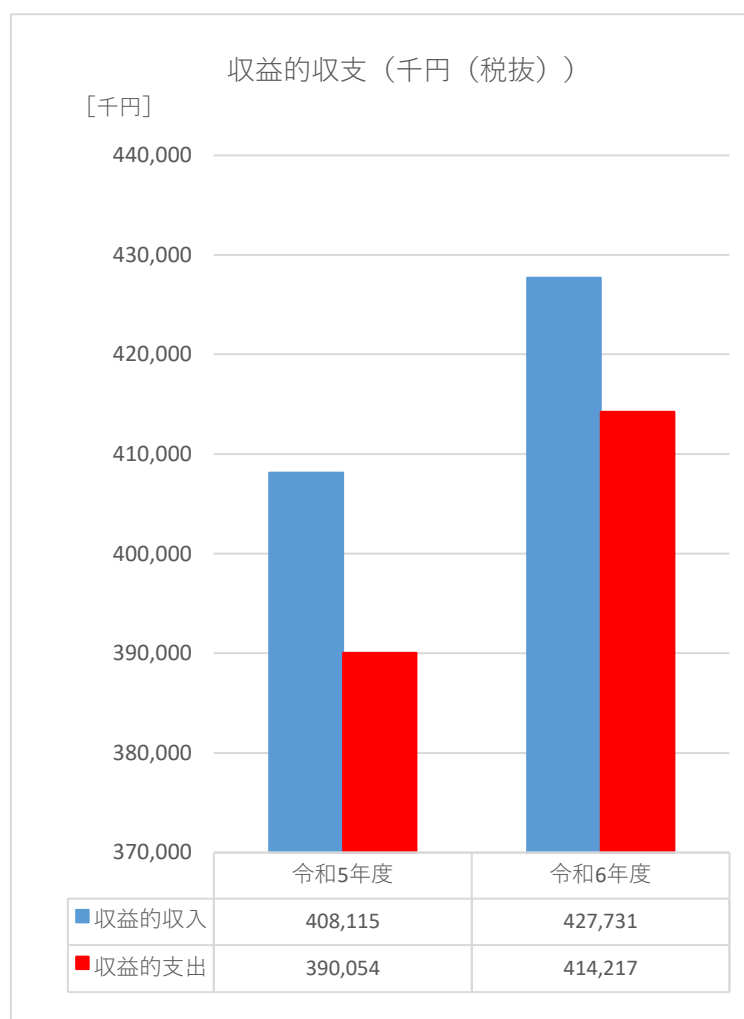


図-2-2 収益的収支の推移

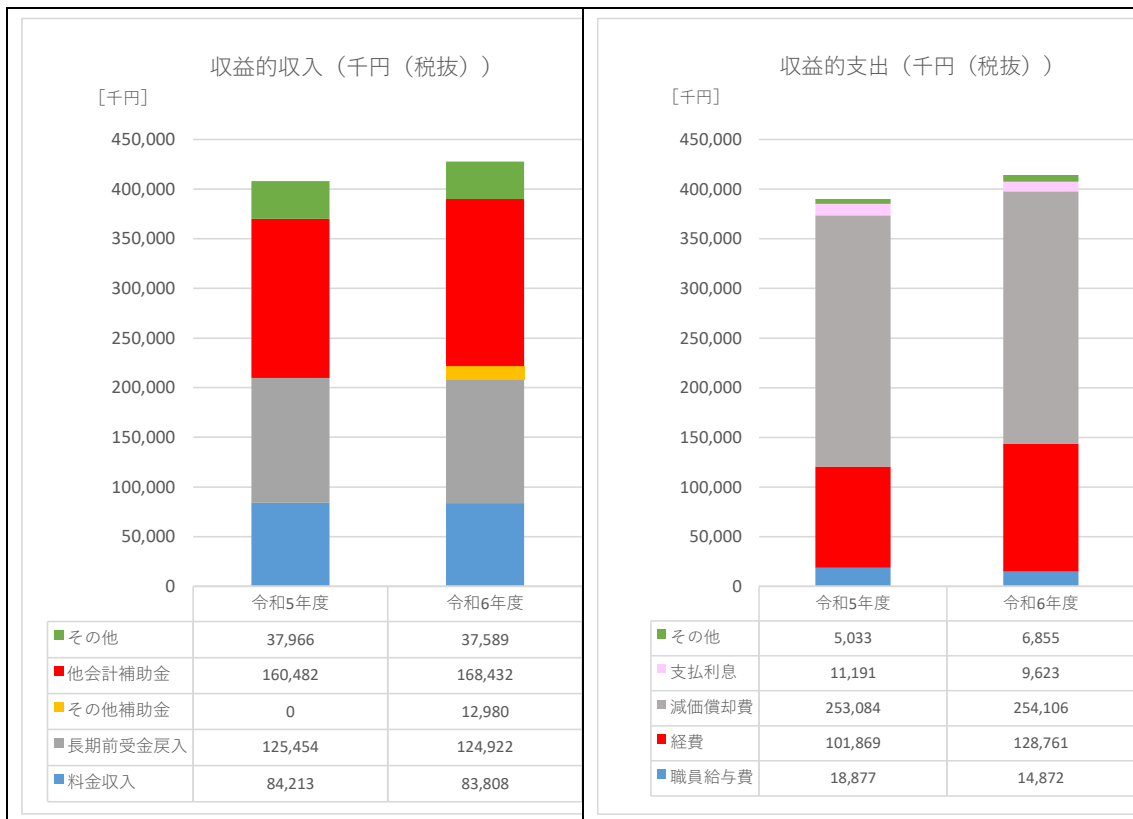


図-2-3 収益的収支の内訳(左図:収益的収入、右図:収益的支出)

## (2) 資本的収支

資本的収支では、圧倒的に支出が多い状況である。支出は企業債償還金が主であり、約 8～9 割を占めている。

建設改良費に対しては、国補助金や企業債を活用し、資本的収入として確保している。

収支不足は、損益勘定留保金とその他で賄っている。

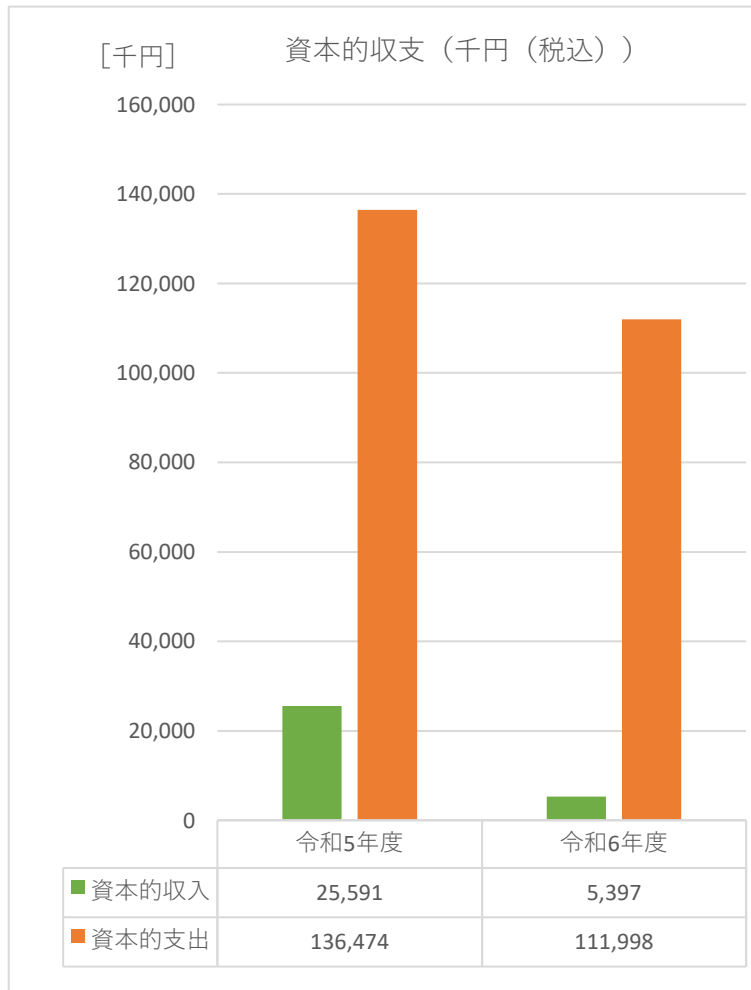


図-2-4 資本的収支の推移

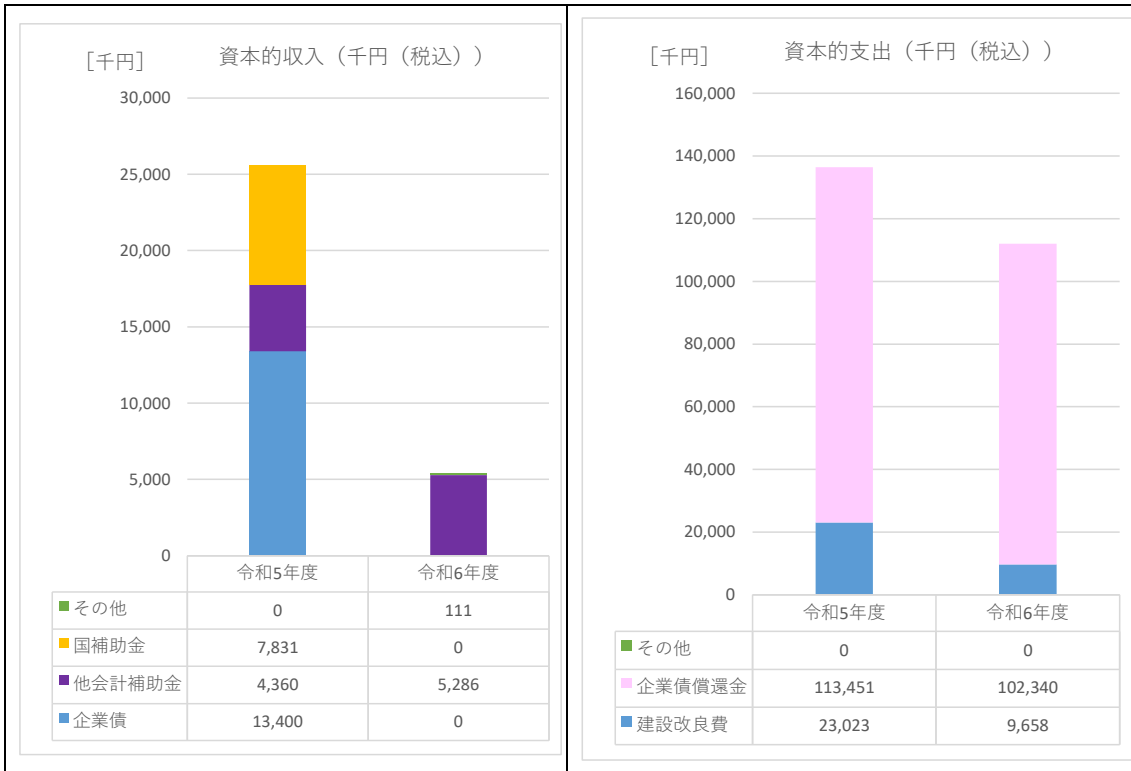


図-2-5 資本的収支の内訳(左図:資本的収入、右図:資本的支出)

### (3) 資産(有形固定資産)

美瑛町は、これまでに約 126 億円の資産を取得している。帳簿残高は約 53 億円から 50 億円へと減少、減価償却累計額が増加しており、資産の経年化が年々進んでいる状況を表している。

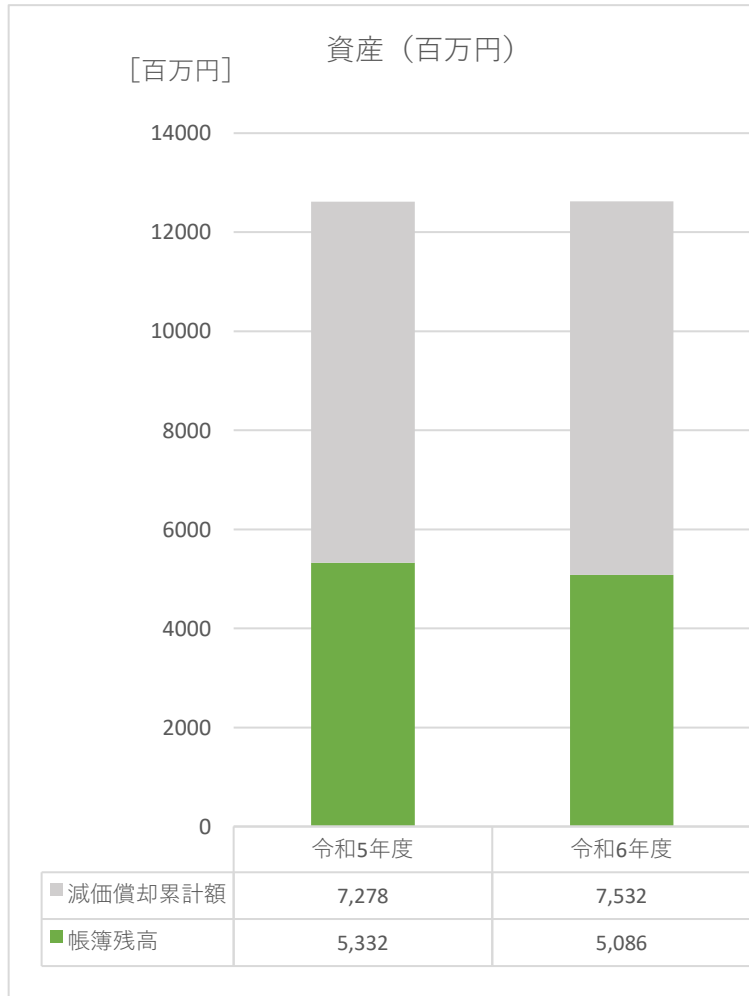


図-2-6 資産(有形固定資産)の推移

#### (4) 負債(企業債残高)

企業債残高は、6.2 億円へ減少した。過去に借入れた企業債を着実に返済している状況であり、経営的には望ましいといえる。

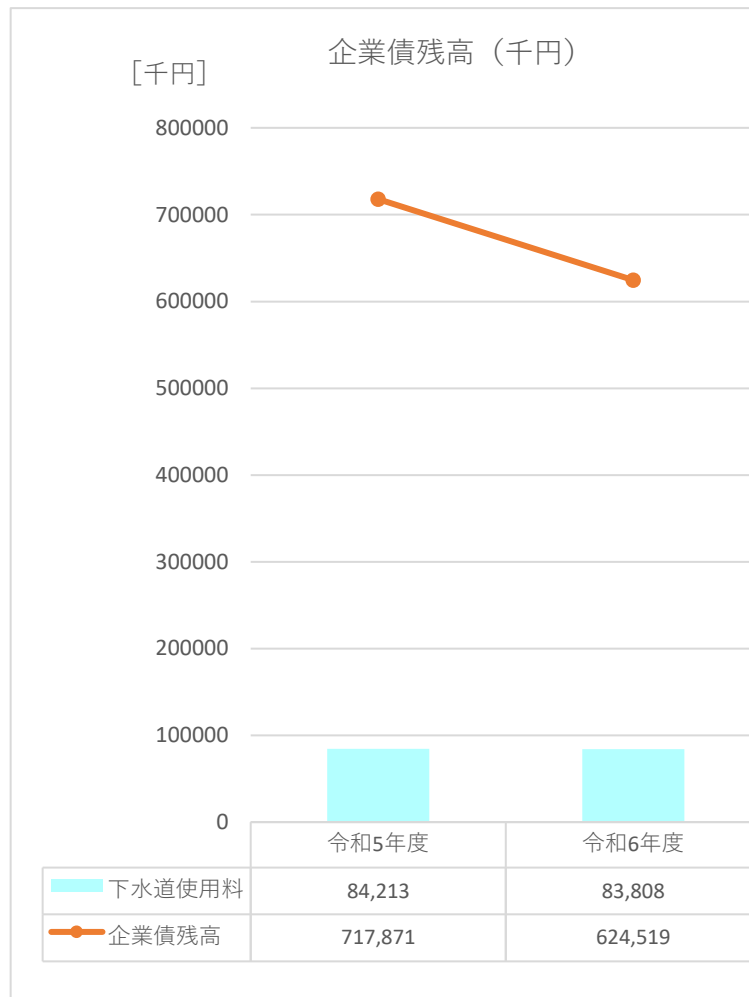


図-2-7 負債(企業債残高)の推移

### (5) 資金残高

資金残高は、一定推移である。令和5年度に法適用となったため、資金残高は低い状況である。

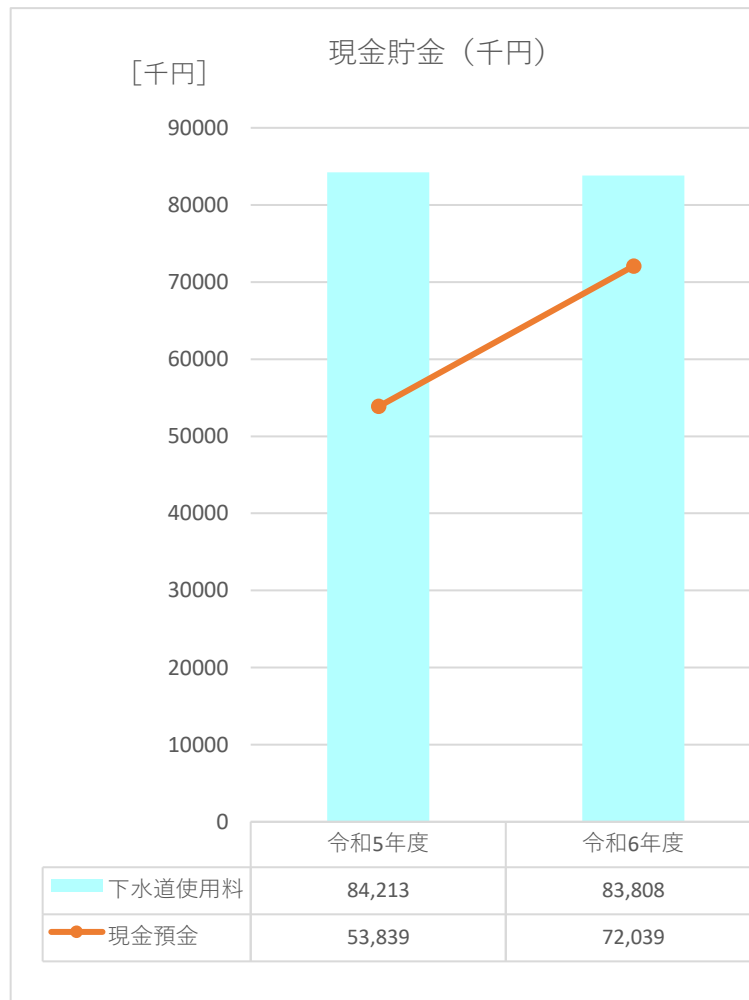


図-2-8 資金残高の推移

## 2.4 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表を次頁に示す。

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

北清道 東海環

業種名	業種名	業種名	業種名	業種名	業種名
法適用	下水道事業	公共下水道	COI	非設置	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月25㎡以上処理率(%)	1か月25㎡以上処理率(%)	
-	84.28	67.93	61.12	2,904	

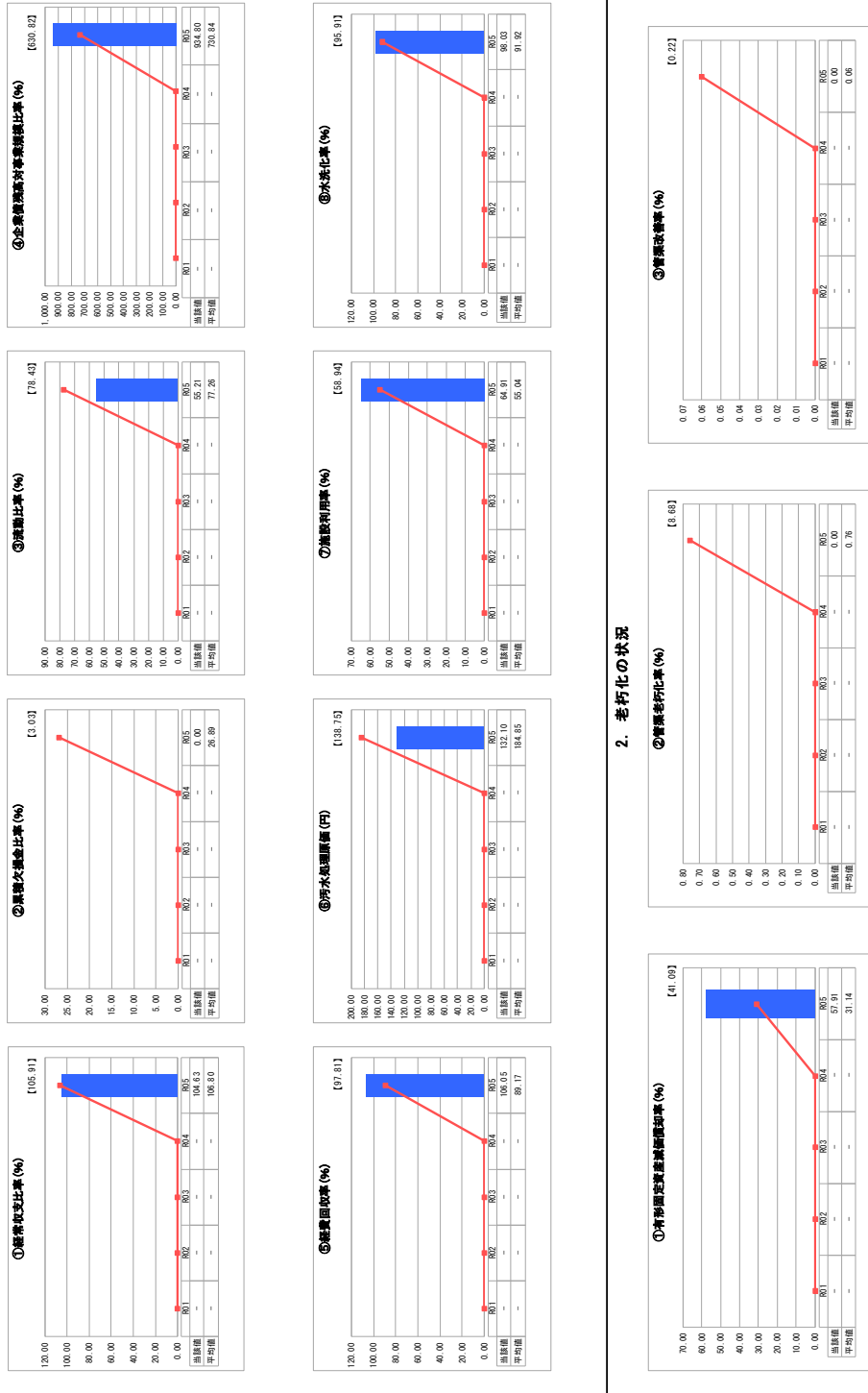
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
9,432	676.78	13.94
泉源区管内人口(人)	泉源区管内面積(km <sup>2</sup> )	泉源区管内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,345	2.91	2,180.41

グラフ凡例

- 当該団体の値（当該年度）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について  
 ○取用に対する財源の確保は料金収入だが、建設事業に係る地方債借入金や利子等の不足分については他会計繰入金で賄っている。  
 ○施設利用車及心水処理率は平均値より高い数値となっているため、汚水処理は適正に行われていると考える。  
 ○地方債借入金には減少傾向にあるが、施設等の老朽化に伴い修繕や計画的な更新が必要となるため、今後増加することが見込まれる。  
 ○経営戦略の中長期的な財政計画及びストックマネジメント計画の更新計画に基づき、効率的・合理的な事業運営を行うっていく。

2. 老朽化の状況について  
 ○設備や処理場の数値が供用開始から初年以降を越えており、設備の老朽化による更新工事が発生している。処理場については耐用年数や劣化状況から判断し順次更新を行っている。  
 ○近年の施設等の修繕実績により老朽化状況を分析し、必要に応じて更新の優先度を再評価を行う。

全体総括  
 ○現状、処理区域内の管理設備が概ね完了し、区域内全体に普及している。  
 ○今後は、施設等の老朽化対策を念め、維持管理が必要となる公共下水道に重点を置き、必要に応じて計画と要請を比較・分析し、必要に応じて計画の見直しを検討する。  
 ○令和5年度より地方公営企業法を適用し、財政の見える化を図っている。経営の効率化・合理化の検討を行った上で、経営改善に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積収支比率」、「流動比率」、「経常回収率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

現状分析では、近隣自治体で美瑛町と類似する規模(現在整備人口:5千人程度から1万人未満)の下水道事業として、鷹栖町、東神楽町、上富良野町を抽出し、この3町との比較を行った。なお、鷹栖町と東神楽町については、旭川市下水処理センターで共同処理をしている。また、令和5年度時点では、上富良野町は非法適用である。

美瑛町は、令和5年度以降法適用となり、令和4年度以前は非法適用であるが、算出可能な「企業債残高事業規模比率」「経費回収率」「汚水処理減価」「施設利用率」「水洗化率」「管渠改善率」については、平成30年度からの推移を示す。

## (1) 経営の健全性・効率性

### ① 経常収支比率 (%)

#### 【指標の意味】

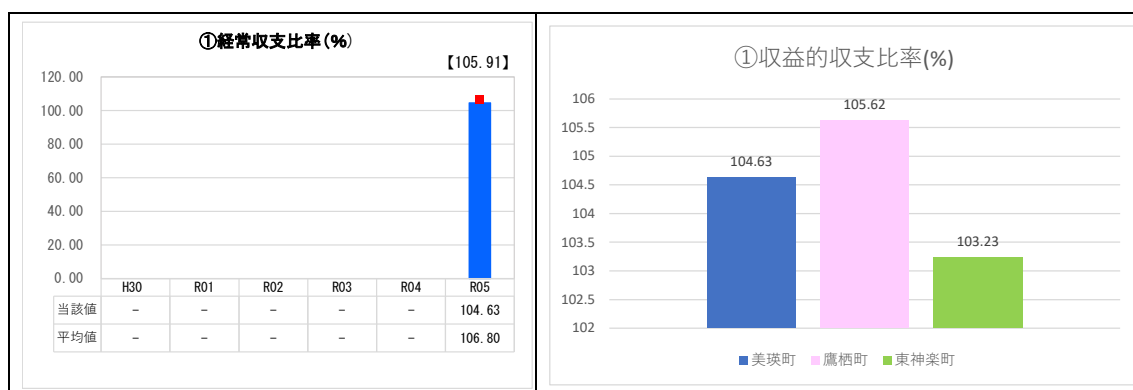
法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

#### 【美瑛町下水道事業の分析】

類似団体平均の経常収支比率は、106.8%である。

美瑛町下水道事業の経常収支比率は令和5年度以降100%を上回る状況である。



#### 【指標の分析結果について】

左図：過去2年間(法適用後の令和5年度～令和6年度)の美瑛町実績棒グラフは美瑛町実績値、折線グラフは類似団体平均値

右図：美瑛町、鷹栖町、東神楽町、上富良野町の令和5年度実績

上川管内で美瑛町と類似する規模(現在整備人口:5千人程度～1万人未満)の下水道事業と比較した。

## ② 累積欠損金比率 (%)

### 【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標である。

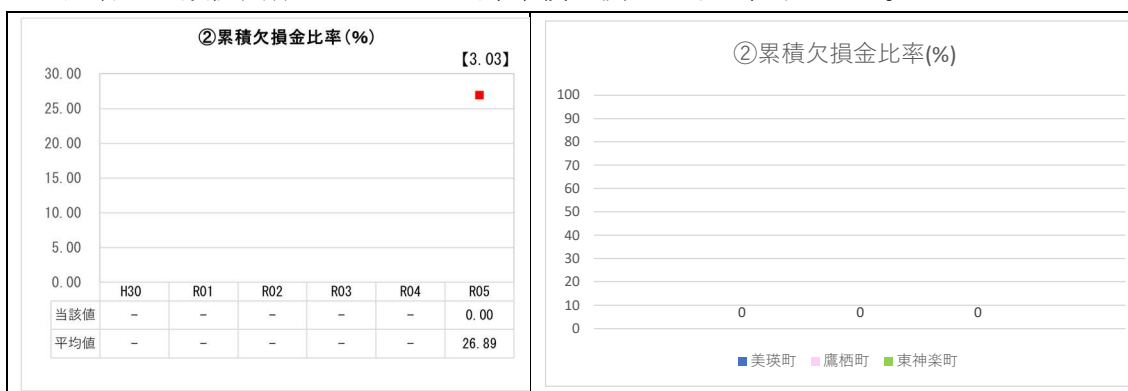
本指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。数値が 0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえる。

### 【美瑛町下水道事業の分析】

類似団体平均の累積欠損金比率は、26.89%である。

美瑛町下水道事業の累積欠損金比率は、0%であり、良好である。

上川管内の類似団体 2 町についても、累積欠損金比率は、0%である。



※上富良野町は対象外

### ③ 流動比率 (%)

#### 【指標の意味】

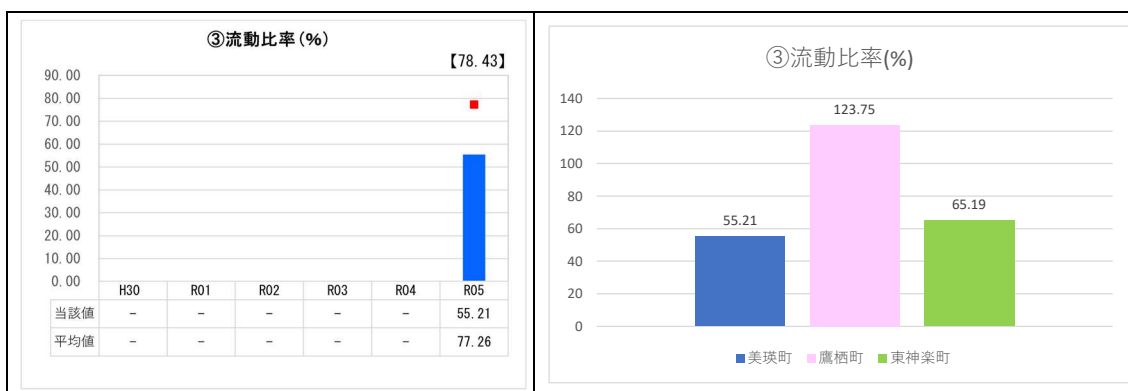
短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

本指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示し、100%以上であることが必要である。

#### 【美瑛町下水道事業の分析】

類似団体平均の流動比率は、77.26%である。

美瑛町下水道事業の流動比率は増加傾向にあり、類似団体平均を下回っている状況にある。上川管内2町と比較し、低い流動比率である。



#### ④ 企業債残高対事業規模比率 (%)

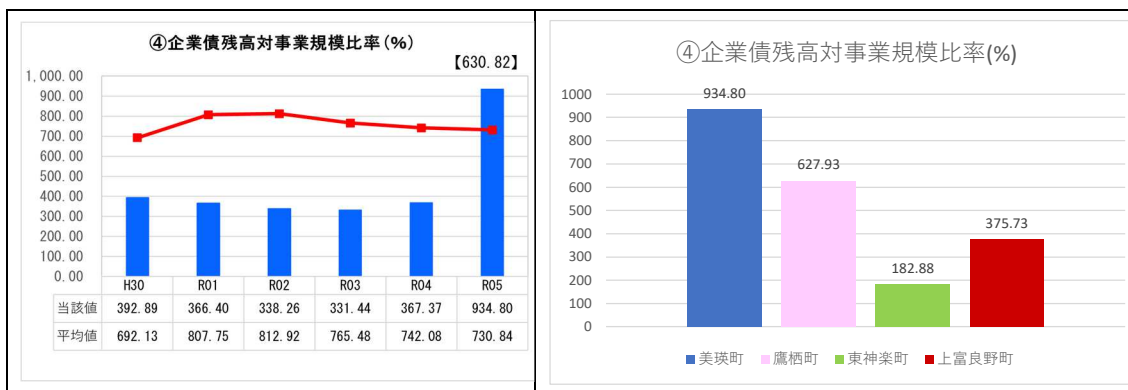
##### 【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。  
本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。

##### 【美瑛町下水道事業の分析】

類似団体平均の企業債残高対事業規模比率は、730.84%である。

美瑛町下水道事業は、令和5年度では、類似団体平均を上回っている。



## ⑤ 経費回収率 (%)

### 【指標の意味】

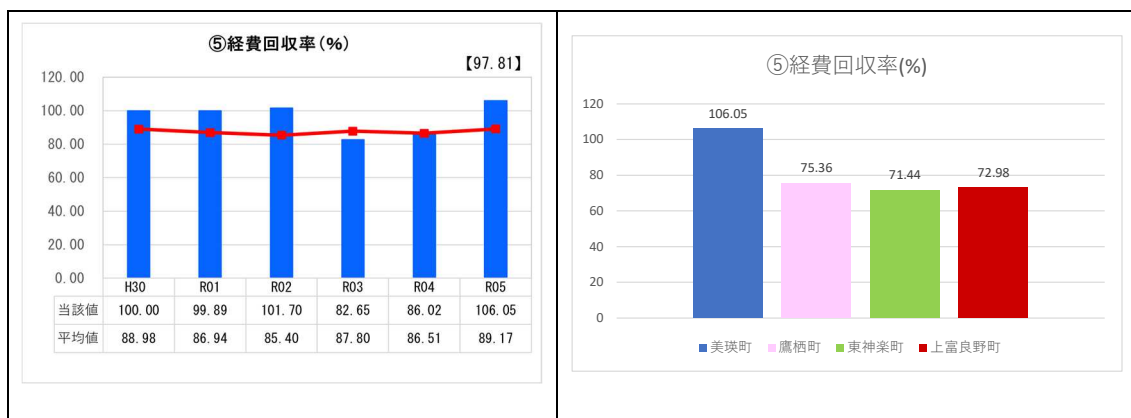
使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要である。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

### 【美瑛町下水道事業の分析】

類似団体平均の経費回収率は 89.17%であり、100%を下回っている。

美瑛町下水道事業の経費回収率は、類似団体平均を上回る水準であり、100%を上回っている状況にある。



## ⑥ 汚水処理原価（円）

### 【指標の意味】

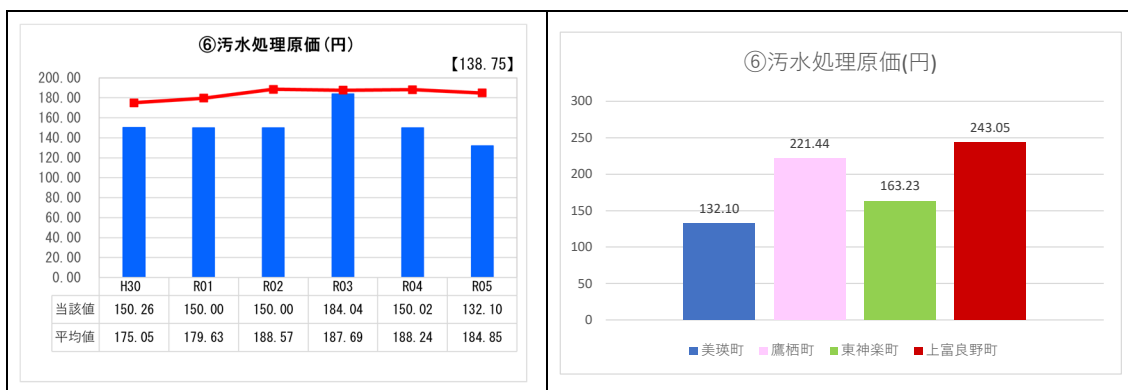
有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。

本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。

### 【美瑛町下水道事業の分析】

類似団体平均の汚水処理原価は、184.85 円である。

美瑛町下水道事業の汚水処理原価は、132.10 円であり、類似団体平均を下回る。



## ⑦ 施設利用率 (%)

### 【指標の意味】

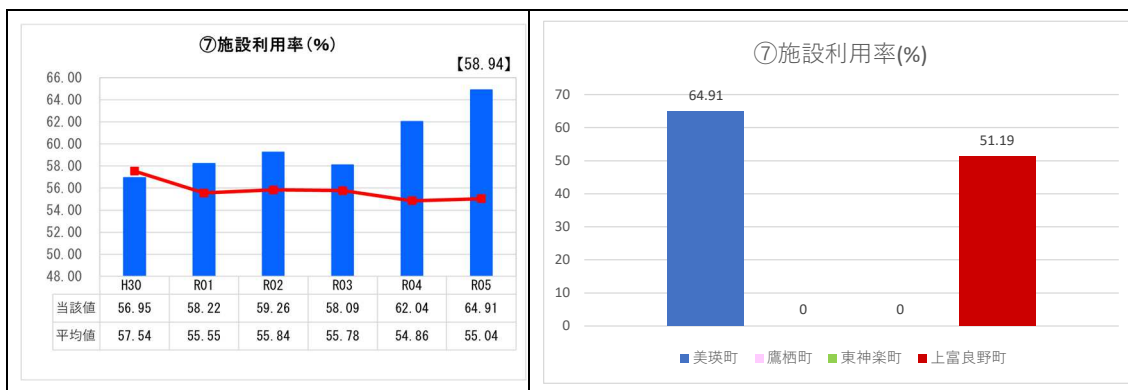
施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する、1日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

本指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。

### 【美瑛町下水道事業の分析】

類似団体平均の施設利用率は、55.04%である。

美瑛町下水道事業の施設利用率は、64.91%であり、類似団体平均を上回る水準である(効率的といえる)。



※鷹栖町、東神楽町は広域処理により処理場を有しないため、算出対象外。

## ⑧ 水洗化率（％）

### 【指標の意味】

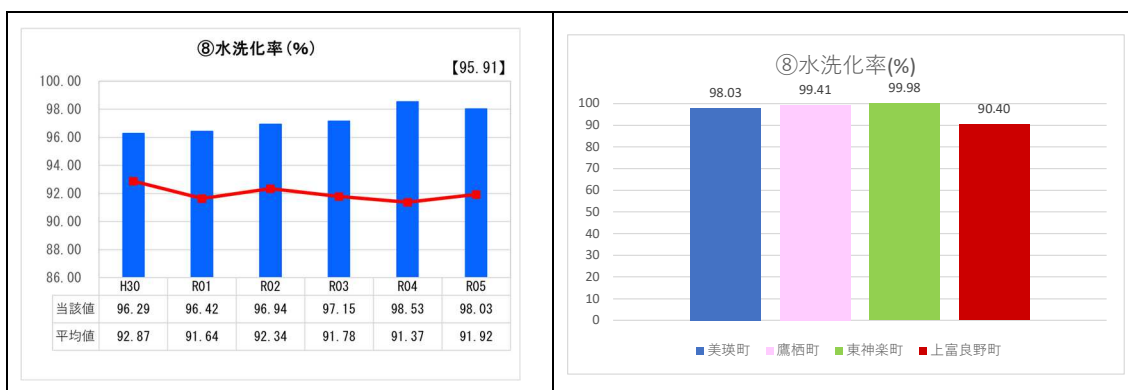
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100% となっていることが望ましい。

### 【美瑛町下水道事業の分析】

類似団体平均の水洗化率は、91.92%である。

美瑛町下水道事業の有収率は、98.03%であり、類似団体平均を上回り、100%に近い値となっている。



## (2) 老朽化の状況

### ⑨ 有形固定資産減価償却率（％）

#### 【指標の意味】

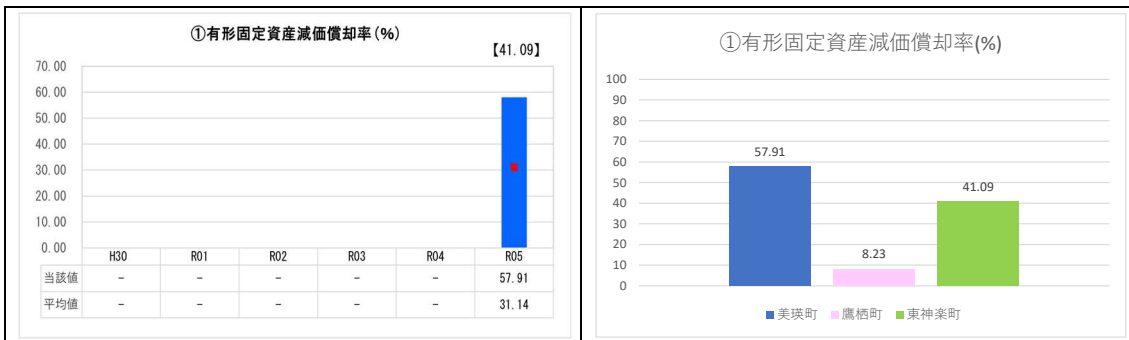
有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができる。

#### 【美瑛町下水道事業の分析】

類似団体平均の有形固定資産減価償却率は、31.14％である。

美瑛町下水道事業の有形固定資産減価償却率は、57.91％である。



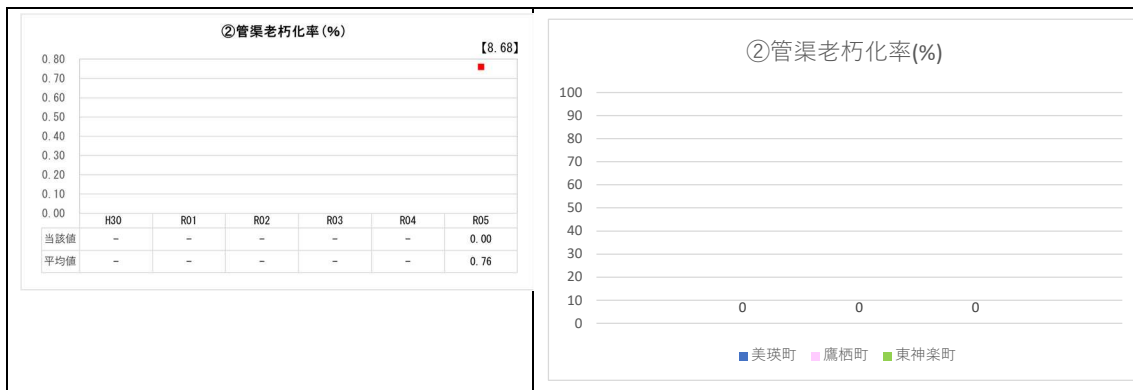
### ① 管路経年化率（％）

#### 【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。  
本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。

#### 【美瑛町下水道事業の分析】

類似団体平均の管路経年化率は、0.76％である。  
美瑛町下水道事業は、0％となっている。



## ② 管路改善率（％）

### 【指標の意味】

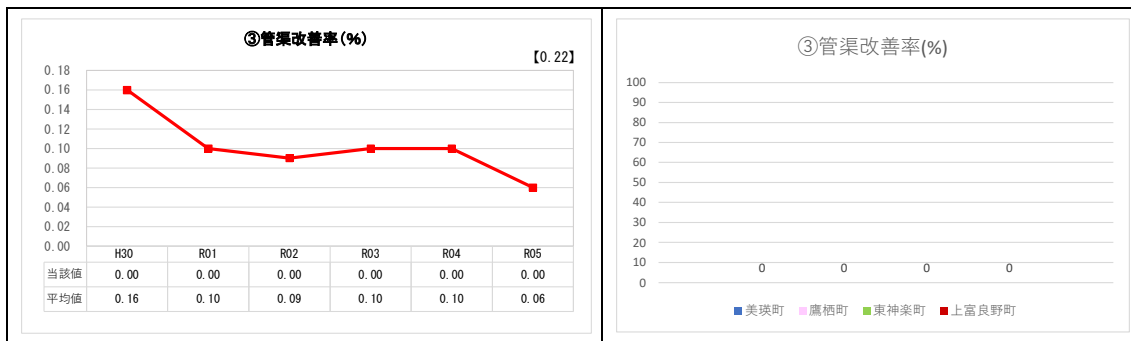
当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。

### 【美瑛町下水道事業の分析】

類似団体平均の管路更新率は、0.06％である。

美瑛町下水道事業は、経年化比率が0％であり、管路更新率は0％である。



### 3 将来の事業環境

#### 3.1 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測は、次の手順で行う。

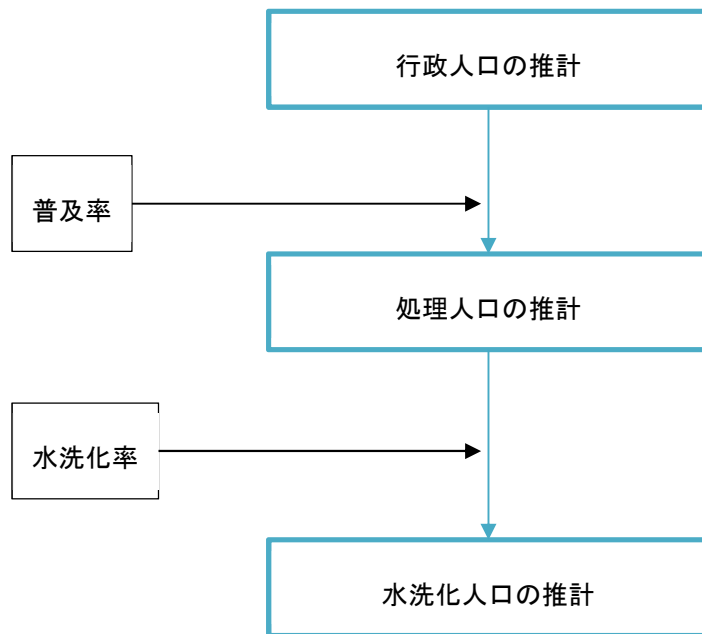


図-3-1 水洗化人口の推計手順

## (1) 行政区域内人口の推計

「第3期美瑛町まち・ひと・しごと創成総合戦略」では、人口ビジョンを策定しており、2065(令和47)年までの人口について、以下の3ケースを設定している。行政人口はシミュレーション2を基に推計を進める。

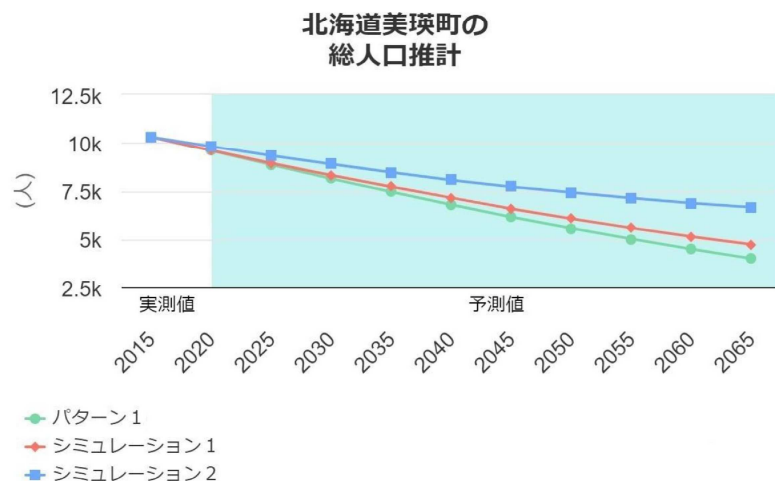
- ・パターン1 : (出生率:変動なし、人口移動:一定程度縮小)
- ・シミュレーション1:(出生率:人口置換水準に改善、人口移動:一定程度縮小)
- ・シミュレーション2:(出生率:人口置換水準に改善、人口移動:ゼロ)

なお、「経営戦略策定・改定マニュアル 令和4年1月改定」では、原則として30年～50年超の将来を予測することと記載があり、人口ビジョンの推計年である40年後の2065(令和47)年度(経営戦略の2026(令和8)年度を1年目)までの推計を行う。

## Ⅶ 人口推計シミュレーション

自然増減と社会増減、いずれの改善がより地域の将来人口に好影響を与えるのか把握するため、仮定のもと将来人口を推計する。

- ・ パターン1(出生率:変動なし、人口移動:一定程度縮小)  
出生率が改善せず、人口減少に伴い転入出数が一定程度縮小した場合、つまり出生率と人口移動が共に改善しなかった場合、2065年には人口が10,292人から4,006人へ大幅な人口減少が見込まれる。
- ・ シミュレーション1(出生率:人口置換水準に改善、人口移動:一定程度縮小)  
出生率が人口置換水準まで改善したと仮定すると、人口は4,731人までの減少に留まり、パターン1と比較して725人の人口減少を抑制可能。
- ・ シミュレーション2(出生率:人口置換水準に改善、人口移動:ゼロ)  
シミュレーション1の出生率改善に加え、転入出が均衡すると仮定した場合、人口は6,645人まで減少するに留まり、パターン1と比較して2,639人、シミュレーション1と比較して1,914人の人口減少を抑制可能。



出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき作成

※出典: 美瑛町 人口ビジョン 令和7年3月

## (2) 普及率の設定と処理人口の推計

普及率は、近年ほぼ一定で推移している。汚水の面整備は完了し、今後の面整備は行わない方針であるため、実績値の直近値 68.1%と設定する。処理人口の推計は、人口ビジョンの推計値に普及率 68.1%を乗じて算出する。

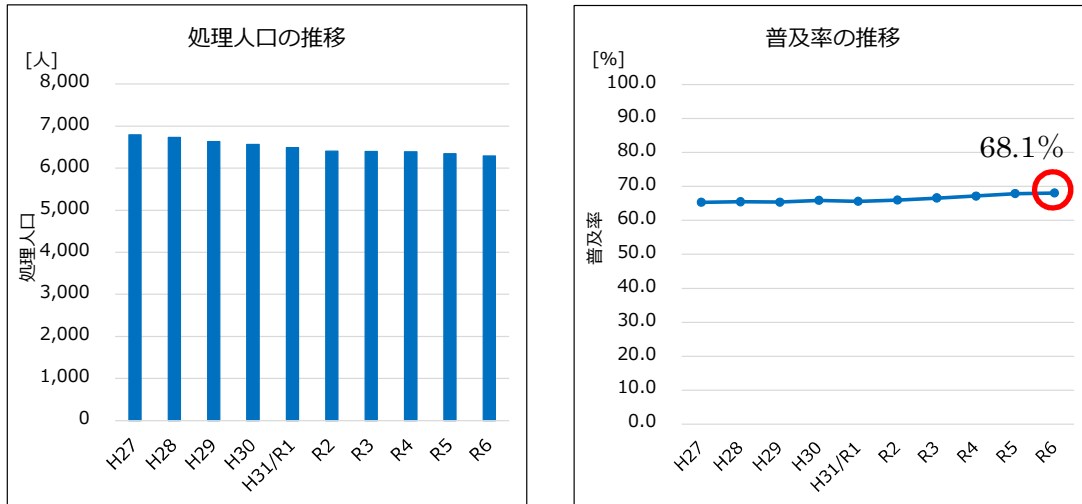


図-3-2 処理人口と普及率の実績

## (3) 水洗化率の設定と水洗化人口の推計

水洗化率はほぼ一定で推移しており、直近の状況を反映するため、直近値 98.1%と設定する。水洗化人口は、処理人口に水洗化率を乗じて算出する。

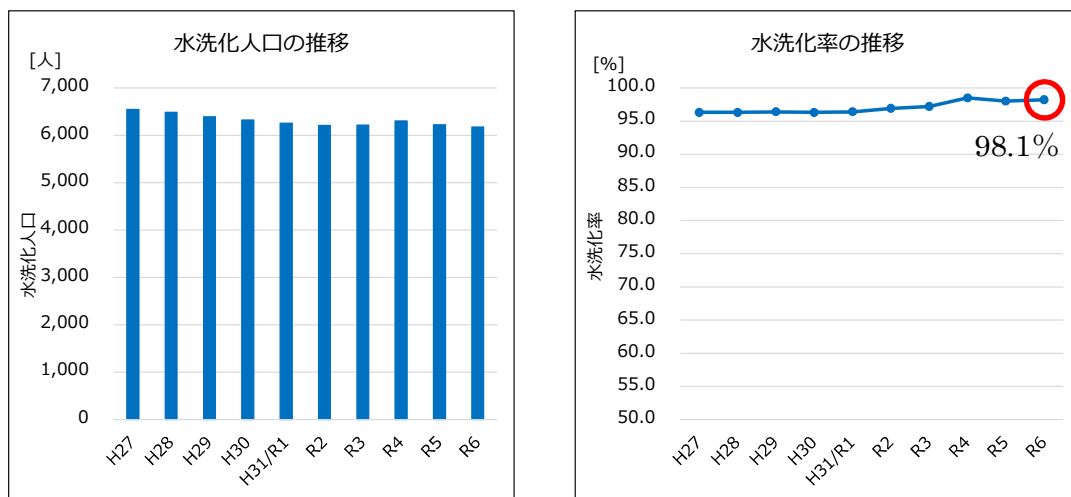


図-3-3 水洗化人口水洗化率の実績

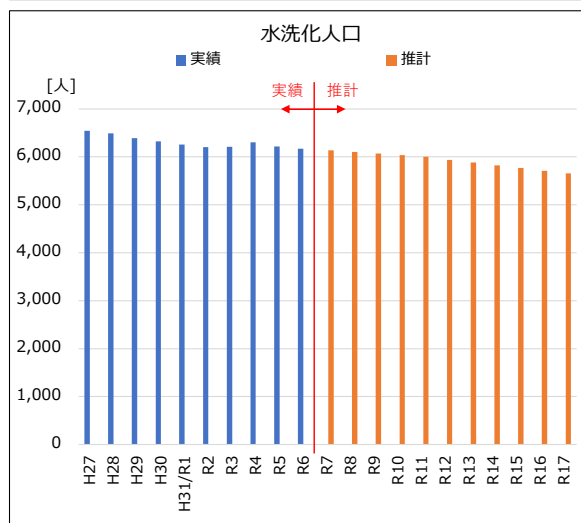
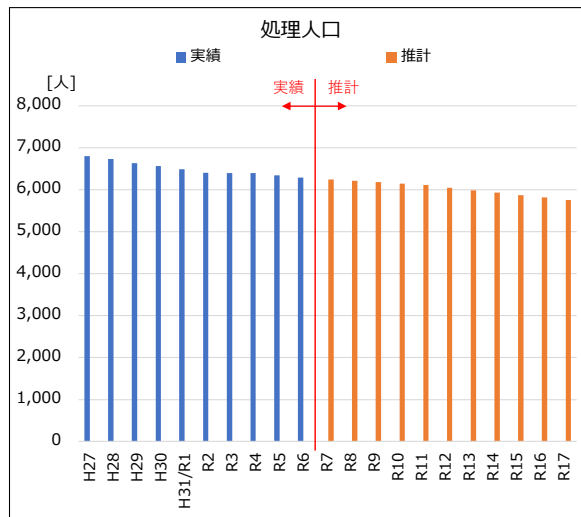
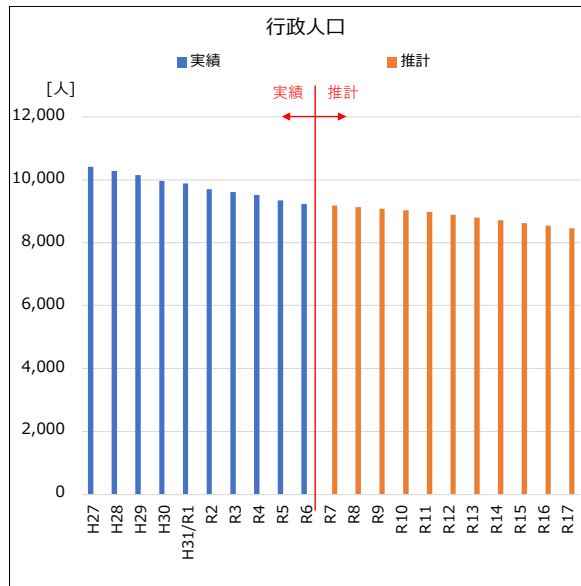


図-3-4 行政人口、処理人口、水洗化人口の実績及び推計結果

### 3.2 有収水量の予測

有収水量の予測は、下記の手順で行う。

原単位は、処理区域内全体で設定する。実績原単位が上昇傾向であるため、トレンド推計を行った。

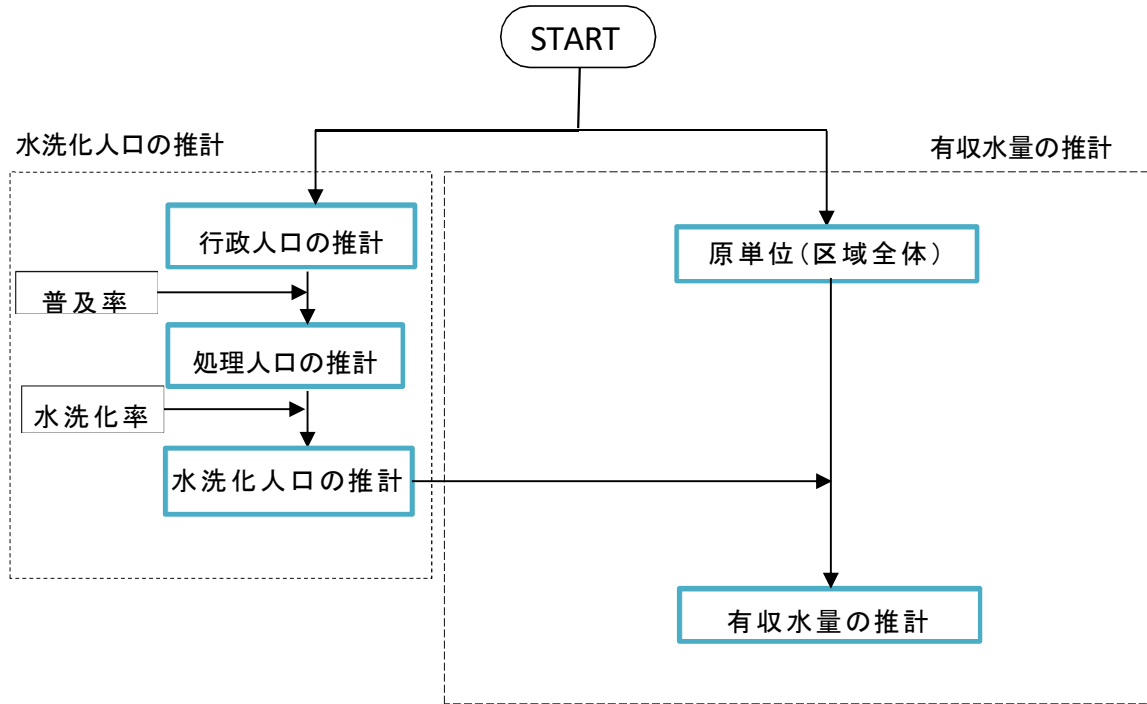


図-3.3 有収水量の推計手順

料金収入の根拠となる有収水量の推計結果を以下に示す。

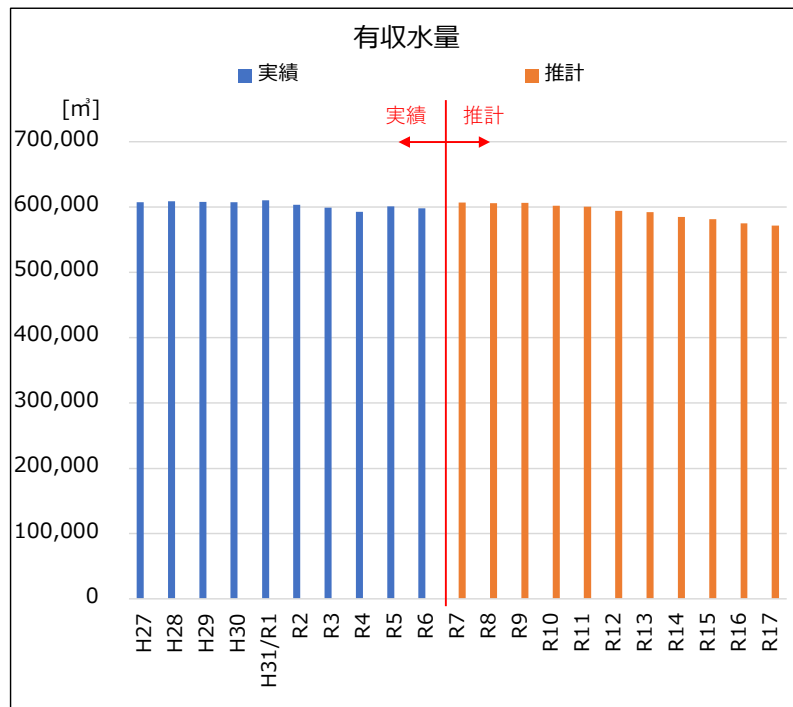


図-3-5 有収水量の実績及び推計結果

### 3.3 使用料収入の見通し

料金収入の過去 10 年間の実績を以下に示す。

使用料単価の実績値は、近年一定で推移しているが、直近に若干変動し落ち着いているため、この傾向を考慮し、**直近値 140 円/m<sup>3</sup>と設定**する。

表-3-1 使用料単価の実績

年度	料金収入 (千円) ①	有収水量 (m <sup>3</sup> ) ②	使用料単価 (円/m <sup>3</sup> ) ①/②	料金収入 前年比 (%)	有収水量 前年比 (%)
平成 27	90,156	607,410	148	-	-
平成 28	90,996	608,668	150	0.9	0.2
平成 29	92,152	607,635	152	1.3	-0.2
平成 30	91,247	607,238	150	-1.0	-0.1
令和 1	91,433	610,253	150	0.2	0.5
令和 2	92,086	603,620	153	0.7	-1.1
令和 3	91,102	598,955	152	-1.1	-0.8
令和 4	76,475	592,601	129	-16.1	-1.1
令和 5	84,213	601,155	140	10.1	1.4
令和 6	83,808	597,774	140	-0.5	-0.6

このことから将来の料金収入は、次式で算出する。

$$\text{料金収入推計値(円)} = \text{年間有収水量推計値(m}^3\text{)} \times \text{使用料単価(円/m}^3\text{)}$$

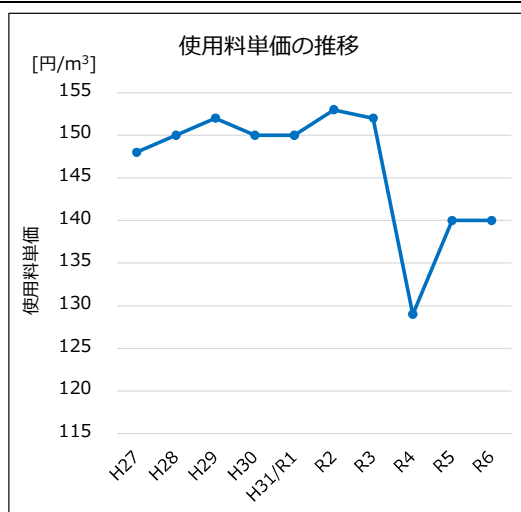


図 3-6 使用料単価の推移

料金収入の推計結果を以下に示す。

表-3-2 料金収入の見通し

年度	有収水量 (m <sup>3</sup> ) ①	使用料単価 (円/m <sup>3</sup> ) ②	料金収入 (千円) ①×②	料金収入前年比 (%)
令和 7	607,041	140	84,985	-
令和 8	605,906		84,826	-0.2
令和 9	606,602		84,924	0.1
令和 10	601,657		84,231	-0.8
令和 11	600,560		84,078	-0.2
令和 12	593,959		83,154	-1.1
令和 13	592,023		82,883	-0.3
令和 14	584,684		81,855	-1.2
令和 15	581,068		81,349	-0.6
令和 16	575,326		80,545	-1.0
令和 17	571,245		79,974	-0.7

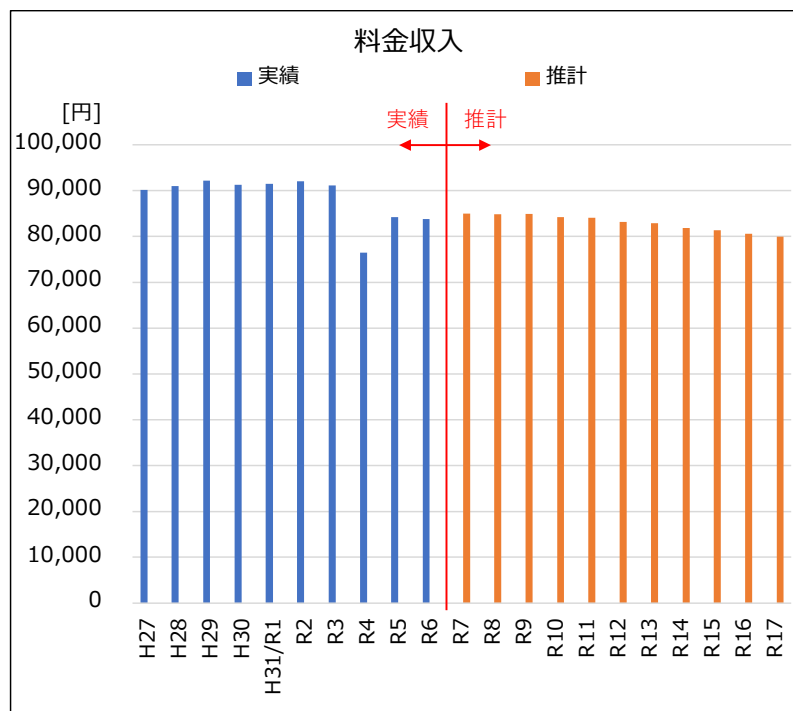


図-3-7 料金収入の実績及び推計結果

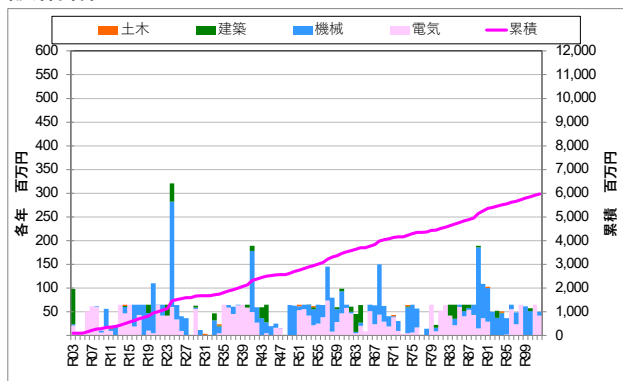
3.4 施設の見通し

美瑛町公共下水道ストックマネジメント(平成 31 年 2 月)で検討したシナリオのうち、設備編はシナリオ4、管路編はシナリオ2を基本とする。

令和 6 年度策定的美瑛町下水道ストックマネジメント計画において、令和 7 年度から令和 11 年度の 5 年間における実施計画が策定されており、計画期間の改築費用は、実施計画を基に設定する。

また、今後発生する管渠移設費用は、考慮する。

### 設備編



### 管路編

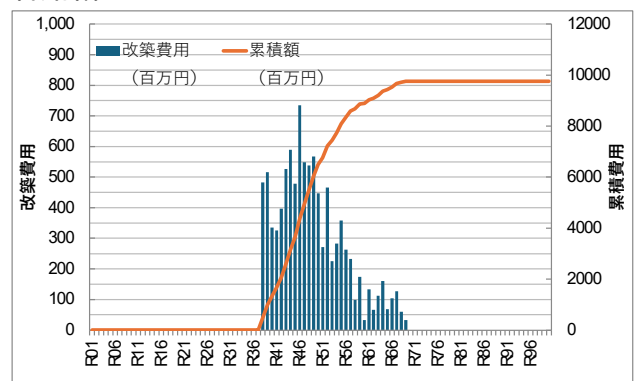


図-3-8 美瑛町公共下水道事業ストックマネジメント計画最適シナリオに基づく改築費用

## 3.5 組織の見通し

令和5年度以降、公営企業会計となり、組織体制を見直している。

現在 6 名の組織であるが、全員上水道事業及び水力発電事業と併任発令(うち 2 名が下水道事業会計)されており、既に適正化を行っている。

今後は、専門的な知識の技術継承を行いながら、状況に応じて対応していく見通しである。

なお、美瑛終末処理場は、施設の維持管理を民間に委託し、事業の効率化を図っている。

## 4 経営の基本方針

下水道施設については、汚水の面整備がひと段落し、今後は、維持・改築事業が主となる。

財政的には、令和5年度から公営企業会計を導入し、将来の収支見通し等をよりの確に行うことが可能になった。このような現状により、以下の経営の基本方針とする。

### ○基本方針1：町民サービスの向上を図る

町民が使いやすい下水道事業を目指し、サービス向上を図る。

### ○基本方針2：適切な施設維持・更新

事故発生や処理機能停止を未然に防止し、持続的な下水道機能を確保するため、美瑛町ストックマネジメント計画に基づき、施設の維持・更新を行う。

### ○基本方針3：健全で安定した下水道経営

令和5年4月から公営企業会計を導入し、資産の適切な維持管理と経営状況を把握し、持続可能な下水道事業経営を行う。

## 5 投資・財政計画(収支計画)

### 5.1 投資・財政(収支計画)の策定に当たっての説明

#### (1) 収支計画のうち投資についての説明

投資は、建設改良費として以下のとおりとした。

方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の改築は、美瑛町公共下水道ストックマネジメントの最適シナリオを採用し、施設健全度と財政面を考慮。</li> <li>・令和 7 年度から令和 11 年度の 5 年間におけるストックマネジメント実施計画を基に設定。</li> </ul>
----	---

- スtockマネジメント計画に基づく投資額を見込む。
- 十勝岳温泉美瑛線の下水道管路移設工事を見込む。
- 公共柵新設工事として 3,000 千円/年を見込む。
- 建設改良に関わる設計委託費は本費用に見込む。
- 建設改良に関わる職員給与費は見込まない。

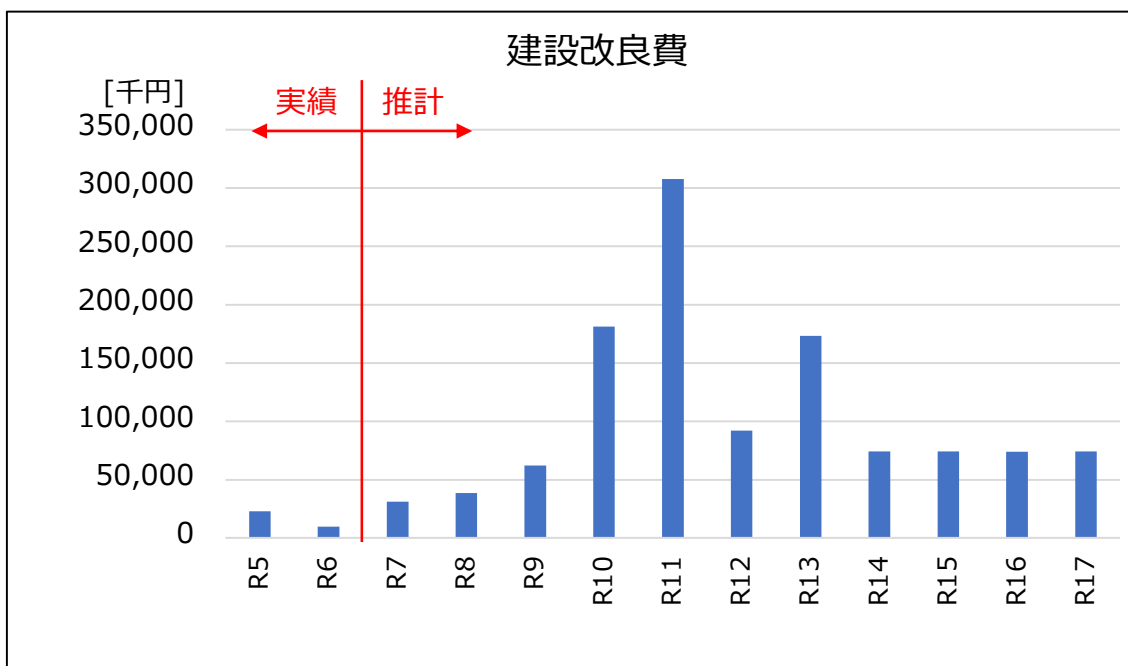


図-5-1 建設改良費の実績及び計画

(2) 収支計画のうち財源についての説明

目標	計画期間において、下記の目標を達成するよう事業を実施する。 ・計画期間中の収支が均衡する。 ・最終年度(令和 17 年度)の経費回収率を 80%以上確保する。
----	---

1) 料金収入

「3.3 使用料収入の見通し」(p.30) 参照。

2) 一般会計繰入れ

「令和 7 年度の地方公営企業繰出金について(通知) 総財公第 28 号 令和 7 年 4 月 1 日」に基づき、町のルールを踏まえて算出する。

3) その他の 3 条収入 (長期前受金戻入)

現有分の長期前受金は、固定資産システムから出力された値に基づき設定する。

新規分の長期前受金は、建設改良費のうち補助金額分を対象とする。

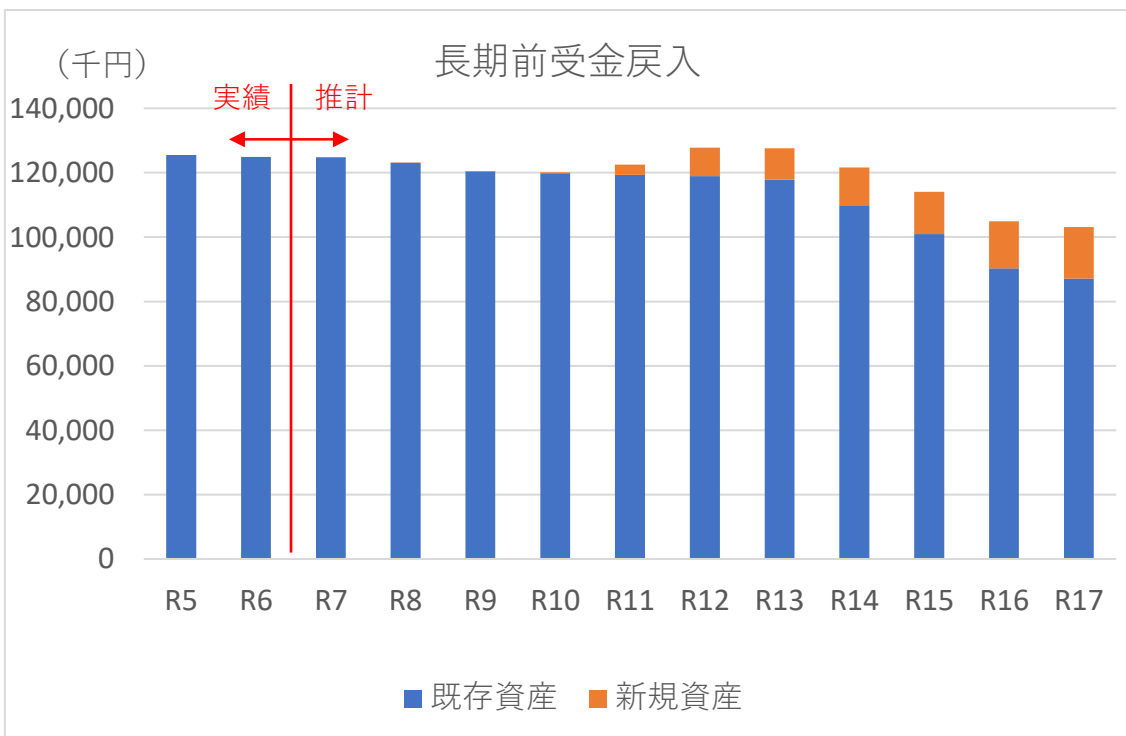


図-5-2 長期前受金戻入の実績及び計画

#### 4) 4条収入

##### ① 補助金

社交金を活用できる改築工事は、建設改良費(委託費、事業費)に対して1/2と設定する。

##### ② 他会計補助金

他会計補助金は、特別措置分・公営企業会計法適用分と企業債償還分を対象としている。

##### ③ 企業債

企業債は、建設改良費の1/2とする。企業債借入条件は、10,000千円以内は10年償還、10,000千円を超える場合は20～30年償還とする。資本費平準化債は、活用しない。

なお、企業債元金償還は、以下のとおりとなる。

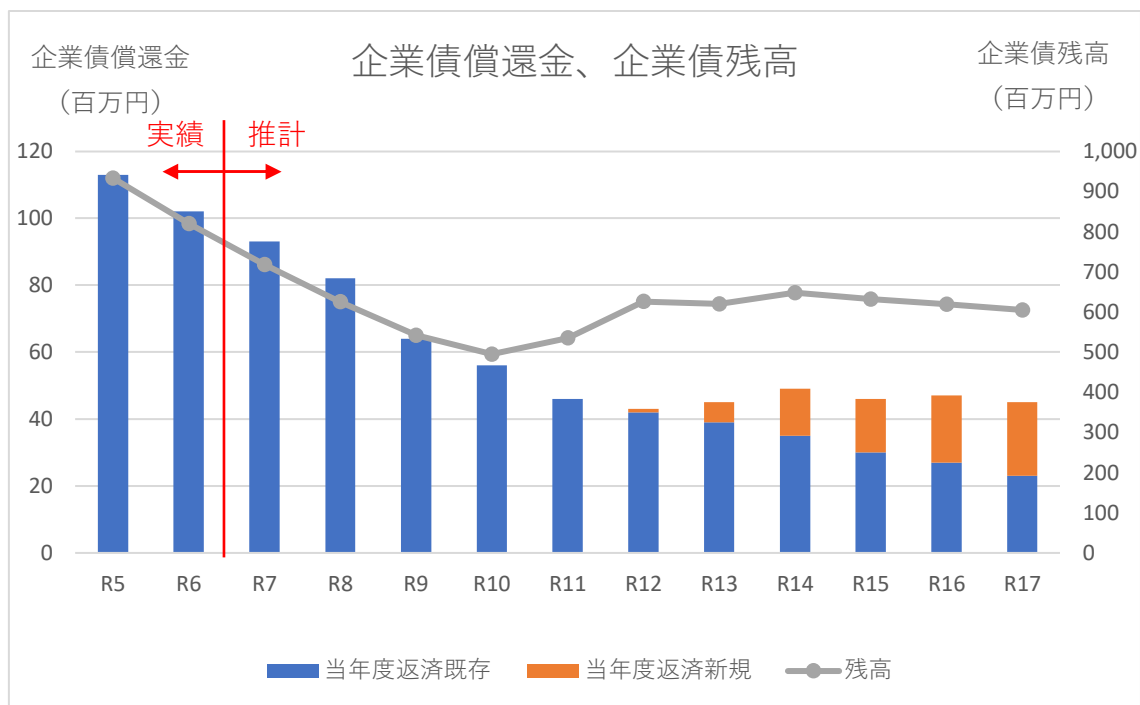


図-5-3 企業債償還金、企業債残高の実績及び計画

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

支出のうち、投資以外の経費の設定を以下に示す。

表-5-1 投資以外の経費の設定

項目	投資・財政計画での考え方
職員給与費	組織体制は、現状から変わらないとし、ベースアップ分 0.79%を見込む。
動力費	汚水量は減少していくと考えられるが、一方で電気料金の値上がりも想定されるため、近年の動向を踏まえた平均値で、一定推移と設定する。
修繕費	公共枠の修繕が主であり、状況により変動するため、過去実績の平均値とする。
材料費	令和7年度および令和8年度予算案を基に設定する。
委託料	令和7年度および令和8年度予算案の予算項目を基に、物価上昇率1.63%を見込む。
その他	光熱水費、通信運搬費、薬品費などのその他費用は、実績および予算案を踏まえて設定する。 支払利息は現有分と新規分の合計とする。令和7年度以降の企業債借入額については、償還年数20年(据置期間2年)、利率2.0%の元利均等方式で計算する。

支払利息については、前記の企業債に基づいて計算する。

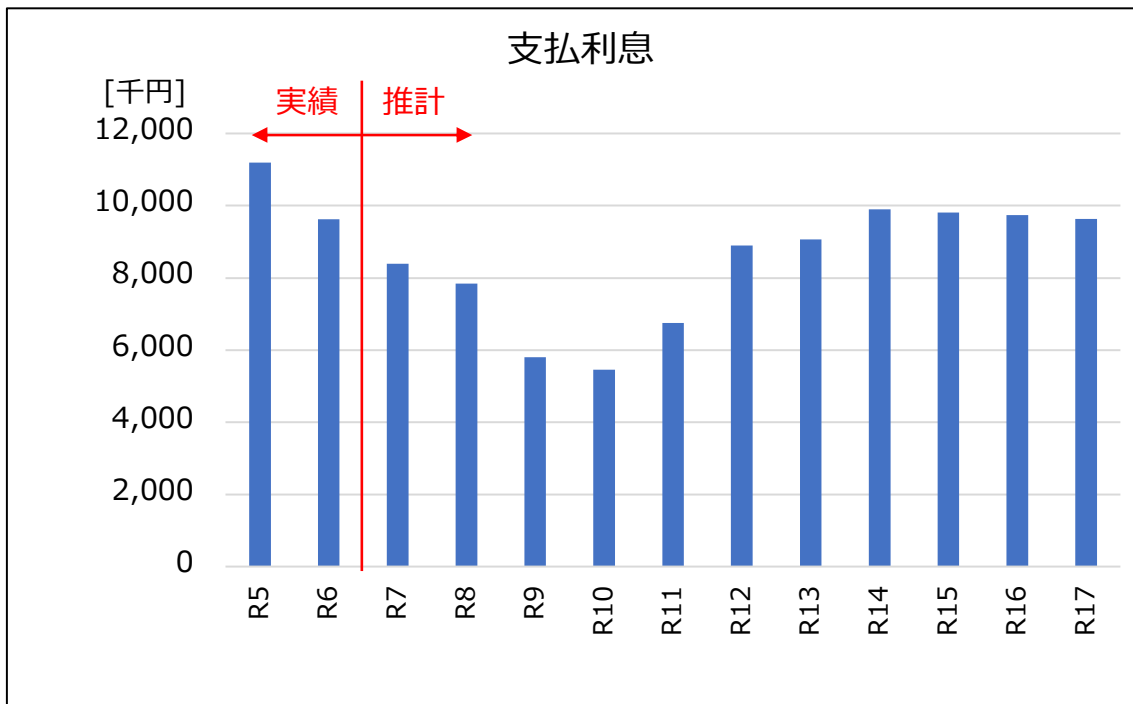


図-5-4 支払利息の実績及び計画

減価償却費は下記のとおり。

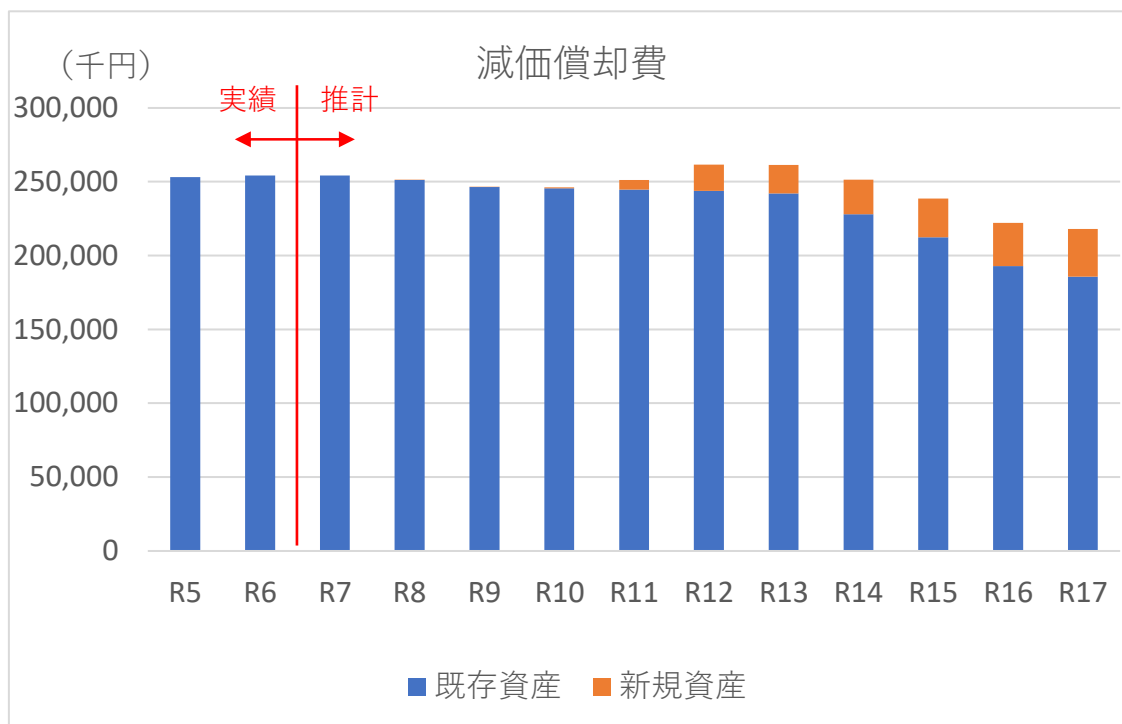


図-5-5 減価償却費の実績及び計画

## 5.2 投資・財政計画(収支計画)の検討結果

現行料金体系を維持した場合と下記の2ケースの投資・財政計画(収支計画)について検討した。

- ・検討ケース1 : 料金を10%ずつ2回改定
- ・検討ケース2 : 料金を20%ずつ2回改定

### (1) 現行料金を維持

収益的収支において、今後委託費の増加が見込まれることと、終末処理場の改築工事や管路移設工事によって減価償却費が増加するなどの理由により、赤字に転じる結果となった。計画期間内では、年間最大 2,700 百万円の赤字が見込まれ、料金改定等の対策が必要となる。

### (2) 検討ケース1(料金 10%改定)

下記の料金改定を実施する。

- 令和9年度以降、5年毎に料金改定を実施する。
- 令和9年度10%、令和14年度10%の料金改定を行う。

### (3) 検討ケース2(料金 20%改定)

下記の料金改定を実施する。

- 令和9年度以降、5年毎に料金改定を実施する。
- 令和9年度20%、令和14年度20%の料金改定を行う。

令和9年度と令和14年度に20%ずつ料金改定を行うことで、計画期間内の収益は改善される。なお、計画期間内では、収益的収支が赤字となっても、資金残高を有しており、資金ショートが生じることはない。

表-5-2 投資・財政計画(料金改定無)

美瑛町 現行料金体系シミュレーション結果(料金改定無)

●収益的収支

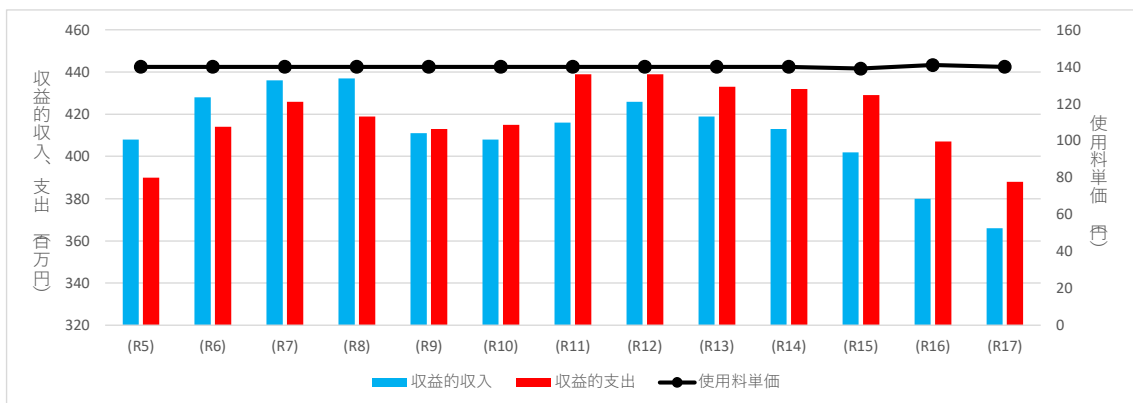
(単位:百万円(税抜))

年度	実績		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	
業務量	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	601	598	607	606	607	602	601	594	592	585	581	575	571
収入	料金収入	84	84	85	85	85	84	84	83	83	82	81	81	80
	長期前受金戻入	125	125	125	123	120	120	126	137	137	133	127	119	119
	その他	199	219	226	229	206	204	206	206	199	198	194	180	167
	計①	408	428	436	437	411	408	416	426	419	413	402	380	366
支出	職員給与費	19	15	17	19	19	19	19	19	19	19	20	20	20
	委託料	56	77	89	73	82	78	91	87	79	89	99	94	79
	その他維持管理費	46	52	58	68	59	67	71	62	65	63	61	61	61
	支払利息	16	16	8	8	6	5	7	9	9	10	10	10	10
	減価償却費	253	254	254	251	247	246	251	262	261	251	239	222	218
	計②	390	414	426	419	413	415	439	439	433	432	429	407	388
経常損益	③=①-②	18	14	10	18	△2	△7	△23	△13	△14	△19	△27	△27	△22
累計			26	36	54	52	45	22	9	△5	△24	△51	△78	△100
料金改定率														
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )		140.5												
20m <sup>3</sup> 当たりの料金		2,810	2,810	2,810	2,810	2,810	2,810	2,810	2,810	2,810	2,810	2,810	2,810	2,810
雨水に関わる経費		38	38	37	37	31	31	31	30	30	28	26	24	22
経費回収率(%)		101.2	79.2	66.9	69.1	65.9	63.2	56.0	60.1	62.4	57.3	52.6	53.6	58.0

●資本的収支

(単位:百万円(税込))

年度	実績		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	
収入	企業債	13	0	5	0	17	96	137	38	73	32	32	32	32
	補助金	13	5	7	35	9	40	89	12	34	33	32	32	32
	その他	0	0	0	0	2	3	2	3	5	0	0	0	0
	計①	26	5	12	35	28	139	228	53	112	65	64	64	64
支出	建設改良費	23	10	31	39	62	181	308	92	173	74	74	74	74
	企業債償還金	113	102	93	82	64	56	46	43	45	48	46	47	45
	その他	0	0	2	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計②	136	112	126	148	126	237	354	135	218	122	120	121	119
不足額	①-②	△110	△107	△114	△113	△98	△98	△126	△82	△106	△57	△56	△57	△55
累計			△107	△221	△334	△432	△530	△656	△738	△844	△901	△957	△1,014	△1,069



●資金収支及び企業債残高

(単位:百万円)

年 度		実績		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)
資金 収支	損益勘定留保資金①	128	129	129	128	127	126	125	125	124	118	112	103	99
	資本の収支不足額②	△110	△107	△114	△113	△98	△98	△126	△82	△106	△57	△56	△57	△55
	資本の収支消費税調整額③	8	1	3	4	6	16	28	8	16	7	7	7	7
	差引 ④=①+②+③	26	23	18	19	35	44	27	51	34	68	63	53	51
	収益の収支損益	18	14	10	18	△2	△7	△23	△13	△14	△19	△27	△27	△22
資金残高		35	72	100	137	170	207	211	249	269	318	354	380	409
企業債残高		820	718	625	542	495	535	626	620	648	632	619	605	592

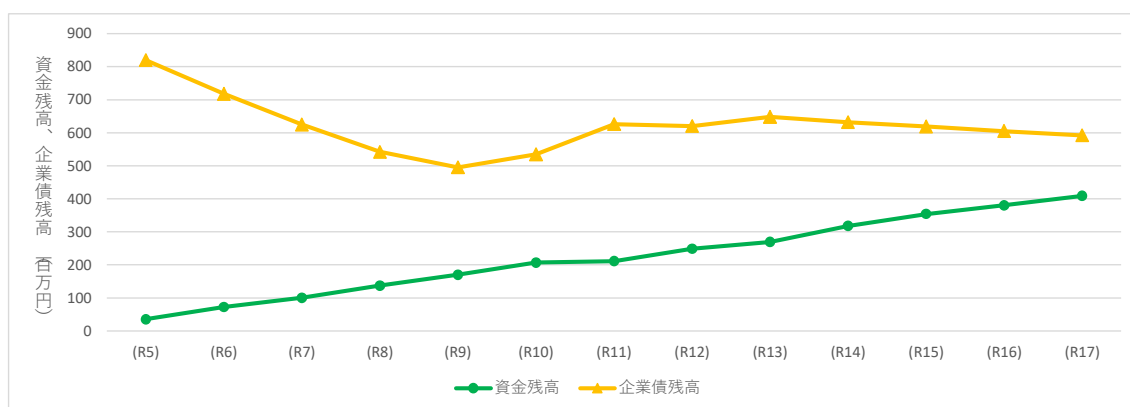


表 5-3 投資・財政計画(料金改定を検討したケース ※R9 10%・R14 10%)

美瑛町 財政シミュレーション結果①(料金改定有)10%・10%

●収益的収支

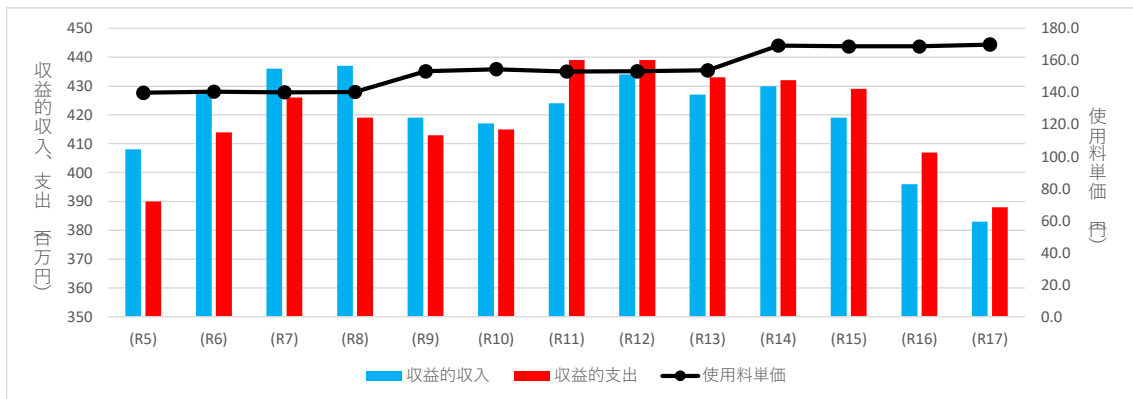
(単位:百万円(税抜))

年度	実績		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	
業務量	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	601	598	607	606	607	602	601	594	592	585	581	575	571
収入	料金収入	84	84	85	85	93	93	92	91	91	99	98	97	97
	長期前受金戻入	125	125	125	123	120	120	126	137	137	133	127	119	119
	その他	199	219	226	229	206	204	206	206	199	198	194	180	167
	計①	408	428	436	437	419	417	424	434	427	430	419	396	383
支出	職員給与費	19	15	17	19	19	19	19	19	19	19	20	20	20
	委託料	56	77	89	73	82	78	91	87	79	89	99	94	79
	その他維持管理費	46	52	55	66	57	64	69	60	63	61	59	59	59
	支払利息	16	16	11	10	8	8	9	11	11	12	12	12	12
	減価償却費	253	254	254	251	247	246	251	262	261	251	239	222	218
	計②	390	414	426	419	413	415	439	439	433	432	429	407	388
経常損益	③=①-②	18	14	10	18	6	2	△15	△5	△6	△2	△10	△11	△5
損益	累計		26	36	54	60	62	47	42	36	34	24	13	8
料金改定率					10%					10%				
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )		140.5			153.0					169.0				
20m <sup>3</sup> 当たりの料金		2,810	2,810	2,810	2,810	3,091	3,091	3,091	3,091	3,400	3,400	3,400	3,400	
雨水に関わる経費		38	38	37	37	31	31	31	30	30	28	26	24	22
経費回収率(%)		101.2	79.2	68.5	70.2	73.2	71.5	62.2	66.9	69.5	70.2	64.5	65.1	71.3

●資本的収支

(単位:百万円(税込))

年度	実績		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	
収入	企業債	13	0	5	0	17	96	137	38	73	32	32	32	32
	補助金	13	5	7	35	9	40	89	12	34	33	32	32	32
	その他	0	0	0	0	2	3	2	3	5	0	0	0	0
	計①	26	5	12	35	28	139	228	53	112	65	64	64	64
支出	建設改良費	23	10	31	39	62	181	308	92	173	74	74	74	74
	企業債償還金	113	102	93	82	64	56	46	43	45	48	46	47	45
	その他	0	0	2	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計②	136	112	126	148	126	237	354	135	218	122	120	121	119
不足額	①-②	△110	△107	△114	△113	△98	△98	△126	△82	△106	△57	△56	△57	△55
累計		△107	△221	△334	△432	△530	△656	△738	△844	△901	△957	△1,014	△1,069	



●資金収支及び企業債残高

(単位:百万円)

年 度	実績		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	
資金 収支	損益勘定留保資金①	128	129	129	128	127	126	125	125	124	118	112	103	99
	資本の収支不足額②	△110	△107	△114	△113	△98	△98	△126	△82	△106	△57	△56	△57	△55
	資本の収支消費税調整額③	8	1	3	4	6	16	28	8	16	7	7	7	7
	差引 ④=①+②+③	26	23	18	19	35	44	27	51	34	68	63	53	51
	収益の収支損益	18	14	10	18	6	2	△15	△5	△6	△2	△10	△11	△5
資金残高	35	72	100	137	178	224	236	282	310	376	429	471	517	
企業債残高	820	718	625	542	495	535	626	620	648	632	619	605	592	

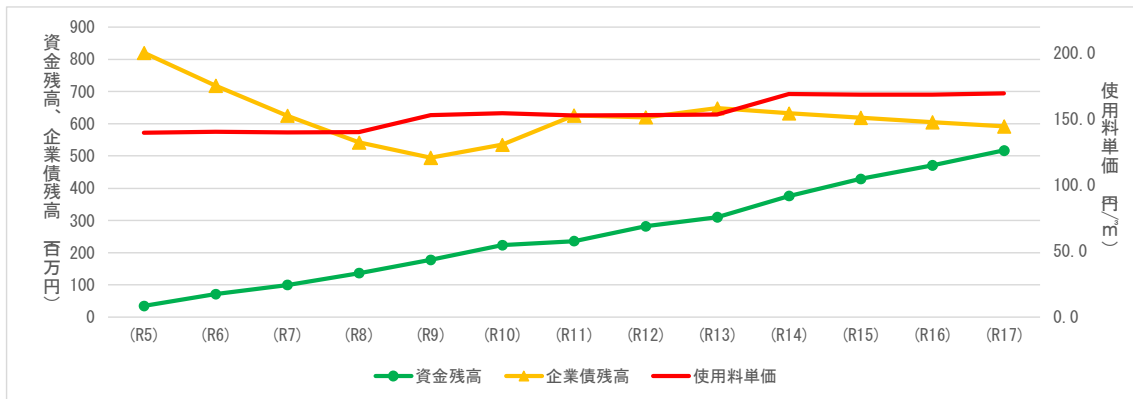


表-5-4 投資・財政計画(料金改定を検討したケース ※R9 20%・R14 20%)

美瑛町 財政シミュレーション結果②(料金改定有)20%・20%

●収益的収支

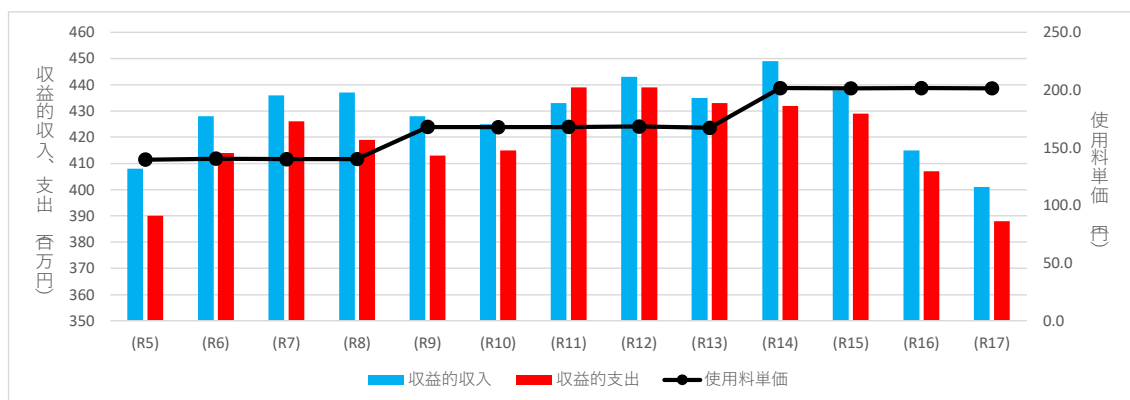
(単位:百万円(税抜))

年度	実績		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	
業務量	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	601	598	607	606	607	602	601	594	592	585	581	575	571
収入	料金収入	84	84	85	85	102	101	101	100	99	118	117	116	115
	長期前受金戻入	125	125	125	123	120	120	126	137	137	133	127	119	119
	その他	199	219	226	229	206	204	206	206	199	198	194	180	167
	計①	408	428	436	437	428	425	433	443	435	449	438	415	401
支出	職員給与費	19	15	17	19	19	19	19	19	19	19	20	20	20
	委託料	56	77	89	73	82	78	91	87	79	89	99	94	79
	その他維持管理費	46	52	55	66	57	64	69	60	63	61	59	59	59
	支払利息	16	16	11	10	8	8	9	11	11	12	12	12	12
	減価償却費	253	254	254	251	247	246	251	262	261	251	239	222	218
	計②	390	414	426	419	413	415	439	439	433	432	429	407	388
経常損益	③=①-②	18	14	10	18	15	10	△6	4	2	17	9	8	13
	累計		26	36	54	69	79	73	77	79	96	105	113	126
料金改定率					20%					20%				
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )		140.5			168.0					202.0				
20m <sup>3</sup> 当たりの料金		2,810	2,810	2,810	2,810	3,372	3,372	3,372	3,372	4,046	4,046	4,046	4,046	
雨水に関わる経費		38	38	37	37	31	31	31	30	30	28	26	24	22
経費回収率(%)		101.2	79.2	68.5	70.2	80.3	77.7	68.2	73.5	75.6	83.7	77.0	77.9	84.6

●資本的収支

(単位:百万円(税込))

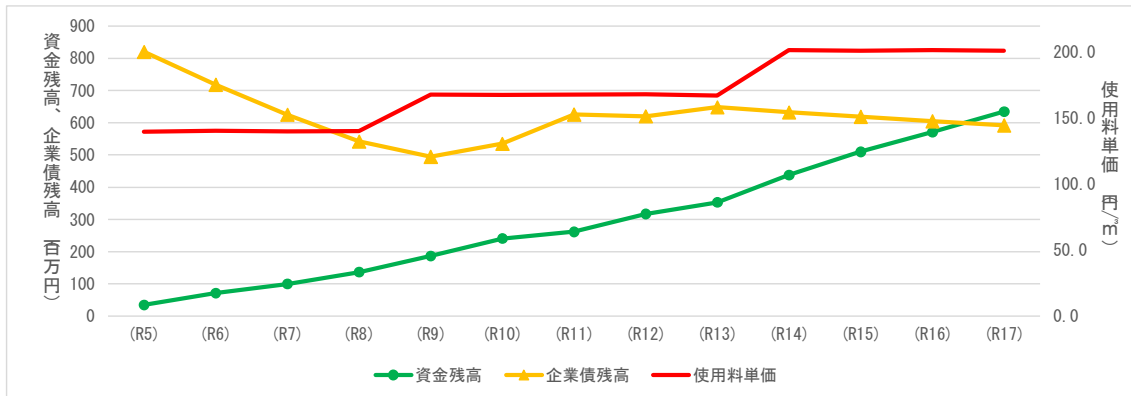
年度	実績		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	
収入	企業債	13	0	5	0	17	96	137	38	73	32	32	32	32
	補助金	13	5	7	35	9	40	89	12	34	33	32	32	32
	その他	0	0	0	0	2	3	2	3	5	0	0	0	0
	計①	26	5	12	35	28	139	228	53	112	65	64	64	64
支出	建設改良費	23	10	31	39	62	181	308	92	173	74	74	74	74
	企業債償還金	113	102	93	82	64	56	46	43	45	48	46	47	45
	その他	0	0	2	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計②	136	112	126	148	126	237	354	135	218	122	120	121	119
不足額	①-②	△110	△107	△114	△113	△98	△98	△126	△82	△106	△57	△56	△57	△55
	累計		△107	△221	△334	△432	△530	△656	△738	△844	△901	△957	△1,014	△1,069



●資金収支及び企業債残高

(単位:百万円)

年 度		実績		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)
資金 収支	損益勘定留保資金①	128	129	129	128	127	126	125	125	124	118	112	103	99
	資本の収支不足額②	△110	△107	△114	△113	△98	△98	△126	△82	△106	△57	△56	△57	△55
	資本の収支消費税調整額③	8	1	3	4	6	16	28	8	16	7	7	7	7
	差引 ④=①+②+③	26	23	18	19	35	44	27	51	34	68	63	53	51
	収益の収支損益	18	14	10	18	15	10	△6	4	2	17	9	8	13
	資金残高	35	72	100	137	187	241	262	317	353	438	510	571	635
企業債残高		820	718	625	542	495	535	626	620	648	632	619	605	592



### 5.3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### (1) 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	委託業務において近隣自治体と共同発注を行った実績がある。今後は、近隣自治体とウォーターPPPの検討を進める。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、施設健全性と財政面を踏まえた投資を行っていく。また、随時ストックマネジメント計画を改定し、適切な投資計画を設定することにより、建設改良費の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	近隣自治体とウォーターPPPの検討を進める。
その他の取組	特になし。

#### (2) 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後収支の均衡が図れなくなることが想定されるため、早期に料金改定を検討し、経営の健全化に努める。
資産活用による収入増加の取組について	土地活用については、今後において遊休地が発生した時には有効活用の検討を行う。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業や起債における交付税措置を活用するなど、適切な財源確保を図る。

### (3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	委託範囲の変更による費用低減の検討を予定。
職員給与費に関する事項	職員数の削減は既に実施済みであり、今後も兼務などにより適正な職員数を継続していく。
動力費に関する事項	電力契約の見直しや、改築時には動力費が削減できるような機器の導入について検討し、動力費の抑制に努めていく。
薬品費に関する事項	薬品使用量が増加しないような運転管理に努める。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、施設の健全度を維持し、修繕費の低減に努める。
委託費に関する事項	労務単価の上昇により費用は増加することが予測されるが、委託業務内容の精査により経費節減に努める。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる対策について取り組んでいく。

## 6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本戦略で示した投資・財政計画については、定期的に見直しを行い、著しい状況の変化があった場合には、計画終了を待たずに本戦略を改定する。

また、経営課題に対する今後の取組についての対応状況は、更新事後に評定していく。さらに、本戦略を踏まえた具体的な施策の実施に当たっては、議会や住民への情報提供と議論を重ね、合意形成に努める。

そして、令和 4 年の総務省通知「「経営戦略」の改定推進について」を鑑み、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、5 年ごとの見直しを行うことが重要である。

## 参考資料) 経営比較分析表の指標説明

### 1. 経営の健全性・効率性

#### (1) 自己資本構成比率

##### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{自己資本費}}{\text{総資本}} \times 100$

##### 【指標の意味】

総資本に占める資本の割合であり、財政状態の長期的な安全性を見る指標である。

##### 【分析の考え方】

比率が高いほど経営の安全性が高い。

#### (2) 普及率 (%)

##### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
普及率 (%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

##### 【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合を示す指標。

##### 【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標。下水道以外の汚水処理がある場合には、最終目標は 100%にならないため、経年的な推移や、目標値との対比により評価する。

また、値が低く、伸びが見られないときは、低コストの下水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要がある。

### (3) 有収率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$

#### 【指標の意味】

処理した汚水処理水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標。これにより、汚水処理がどの程度収益につながっているか把握することができる。

#### 【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど不明水等の発生を抑制し、効率的に汚水処理が収益に反映されていると言える。

### (4) 処理区域内人口密度 (人/km<sup>2</sup>)

#### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{現在処理区域面積}} \times 100$

#### 【指標の意味】

処理区域面積 100 km<sup>2</sup> あたりの処理区域内人口を示す指標。

#### 【分析の考え方】

一般的に、処理区域内人口密度が高いほど、汚水処理原価(有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用)は低くなる傾向がある。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することができる。

#### (5) 経常収支比率 (%)

##### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

##### 【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

##### 【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

#### (6) 累積欠損金比率 (%)

##### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

##### 【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標である。

##### 【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

### (7) 流動比率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

#### 【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

#### 【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

### (8) 企業債残高対事業規模比率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

#### 【指標の意味】

使用料収入に対する地方債残高の割合で、地方債残高の規模を表す指標である。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断する必要がある。

### (9) 経費回収率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$

#### 【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

#### 【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要である。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

### (10) 汚水処理原価 (円)

#### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$

#### 【指標の意味】

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを示す指標である。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断する。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組みといった経営改善が必要である。

### (11) 施設利用率(%)

#### 【算出式】

	算出式（法適用企業）
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

#### 【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率をあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要がある。

### (12) 水洗化率(%)

#### 【算出式】

	算出式（法適用企業）
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

#### 【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標である。

#### 【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましい。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組みが必要である。

## 2. 老朽化の状況

### (1) 有形固定資産原価償却率（％）

#### 【算出式】

	算出式（法適用企業）
有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

#### 【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

### (2) 管渠老朽化率（％）

#### 【算出式】

	算出式（法適用企業）
管渠老朽化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

#### 【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められる。

### (3) 管渠改善率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管渠改善率 (%)	$\frac{\text{改善 (更新・改良・維持) 管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

#### 【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2%の場合、すべての管路を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

資料 投資・財政計画

様式第2号 (法適用企業・収益的収支)

投資・財政計画  
(収支計画)

財政シミュレーション②(料金改定を検討したケース ※R9 20%・R14 20%)

(単位:千円, %)

区分	年度												
	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
収益的収入	1. 営業収益 (A)	121,347	122,221	132,734	131,797	131,511	130,158	129,237	146,313	143,529	140,002	137,561	
	(1) 料収入	83,808	84,985	101,909	101,077	100,894	99,785	99,460	117,871	117,143	115,985	115,163	
	(2) 受託工事収益 (B)												
収益的支出	2. 営業外収益 (C)	37,539	37,236	30,825	30,720	30,617	30,373	29,777	28,442	26,386	24,017	22,398	
	(1) 補助金	306,384	313,563	295,553	292,624	301,657	312,631	306,446	302,461	294,401	275,331	263,637	
	(2) 他会計補助金 その他補助金	181,412	188,754	175,059	172,172	175,879	176,053	169,227	169,211	167,204	155,861	144,387	
経常利益	(3) 長期前受金の戻入 その他	12,980	9,140	4,546	2,273	8,623	6,973		5,150	10,000	7,500		
	収入計 (C)	124,922	124,809	120,494	120,452	125,778	136,578	137,219	133,250	127,197	119,470	119,250	
	費用計 (D)	427,731	435,784	428,287	424,421	433,168	442,789	435,683	448,774	437,930	415,333	401,198	
経常損失	1. 営業費用 (E)	397,739	415,067	405,201	406,817	429,366	427,294	421,811	419,474	416,523	395,172	376,259	
	(1) 職員給与	14,872	17,273	18,682	18,829	18,978	19,128	19,279	19,431	19,585	19,739	19,895	
	(2) 基本給	8,540	7,969	8,368	8,434	8,501	8,568	8,636	8,704	8,773	8,842	8,912	
経常利益	(3) その他	6,332	9,304	10,314	10,395	10,477	10,560	10,643	10,727	10,812	10,897	10,983	
	費用計 (E)	128,761	143,600	140,005	141,769	159,304	146,599	141,178	148,643	158,358	153,358	138,379	
	費用計 (F)	20,103	20,103	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	
経常利益	(3) 減価償却費 その他	254,106	254,194	246,514	246,219	251,084	261,567	261,354	251,400	238,580	222,075	217,985	
	費用計 (F)	16,478	11,028	8,221	7,856	9,145	11,266	11,436	12,231	12,128	12,039	11,917	
	費用計 (G)	11,191	8,391	5,803	5,457	6,750	8,897	9,074	9,898	9,809	9,742	9,636	
経常利益	(2) その他	6,855	2,637	2,415	2,399	2,395	2,369	2,362	2,333	2,319	2,297	2,281	
	費用計 (G)	390,054	414,217	413,422	414,673	438,511	438,560	433,247	431,705	428,651	407,211	388,176	
	費用計 (H)	18,061	9,689	14,865	9,748	△ 5,343	4,229	2,436	17,069	9,279	8,122	13,022	
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	13,514	9,684	17,828	9,748	△ 5,343	4,229	2,436	17,069	9,279	8,122	13,022	
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
経常利益	(3) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												

投資・財政計画  
(収支計画)

財政シミュレーション②(料金改定を検討したケース ※R9 20%・R14 20%)

区分	年度												
	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	1. 企業標準化	13,400		5,100		16,650	95,900	136,550	37,600	73,000	32,400	32,450	32,450
	うち資本費平準化												
	2. 他会計出資												
	3. 他会計補助	4,360	5,286	5,986	6,106	4,726	3,046	1,626	1,626	1,618	700		
	4. 他会計負担												
	5. 他会計借入												
	6. 国(都道府県)補助	7,831		1,430	29,000	4,000	37,400	87,100	10,600	32,500	32,400	32,450	32,450
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金			97									
9. その他	25,591	111		35,106	1,850	2,600	2,000	3,000	4,500				
計 (A)	25,591	5,397	12,613	35,106	27,226	138,946	227,276	52,826	111,618	65,500	64,900	64,900	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
1. 建設改良費	25,591	5,397	12,613	35,106	27,226	138,946	227,276	52,826	111,618	65,500	64,900	64,900	
うち職員給与	23,023	9,658	31,340	38,820	62,150	181,060	307,780	92,290	173,470	74,250	74,140	74,360	
2. 企業償還金	113,451	102,340	93,352	82,101	64,060	55,885	45,800	43,385	44,964	48,228	45,516	46,789	
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他	136,474	111,998	126,254	148,070	126,210	236,945	353,580	135,675	218,434	122,478	120,929	119,817	
計 (D)	136,474	111,998	126,254	148,070	126,210	236,945	353,580	135,675	218,434	122,478	120,929	119,817	
(E)	110,883	106,601	113,641	112,964	98,984	97,999	126,304	82,849	106,816	56,978	56,229	54,917	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(E)	25,591	4,397	12,613	35,106	27,226	138,946	227,276	52,826	111,618	65,500	64,900	64,900	
1. 損益勘定留保資金	102,970	105,723	110,792	109,435	93,334	81,539	98,324	74,459	91,046	50,228	48,216	49,489	
2. 利益剰余金処分額													
3. 繰越工事資金													
4. その他	7,913	878	2,849	3,529	5,650	16,460	27,980	8,390	15,770	6,750	6,740	6,760	
計 (F)	110,883	106,601	113,641	112,964	98,984	97,999	126,304	82,849	106,816	56,978	56,229	54,917	
(E)-(F)													
補填財源不足額													
他会計借入金残高													
企業債残高													

○他会計繰入金

区分	年度												
	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支	うち基準内繰入金	160,482	168,432	179,614	186,625	170,513	169,899	167,256	169,080	169,227	164,061	157,204	144,387
	うち基準外繰入金	160,482	168,432	179,614	186,625	170,513	169,899	167,256	169,080	169,227	164,061	157,204	144,387
資本的収支	うち基準内繰入金	4,360	5,286	5,986	6,106	4,726	3,046	1,626	1,626	1,618	700		
	うち基準外繰入金	4,360	5,286	5,986	6,106	4,726	3,046	1,626	1,626	1,618	700		
合計	164,842	173,718	185,600	192,731	175,239	172,945	168,882	170,706	170,845	164,761	157,204	148,361	144,387